

# 平成26年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会

## 次 第

開催日 平成26年8月28日(木)  
開催時間 午後2時～午後4時(終了予定)  
開催場所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階研修室

### 1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認, 会議の公開について

### 2 報 告

- (1) 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会の意見対応について  
[京都市上下水道事業経営評価の見直しについて]
- (2) 台風11号及び8月16日の豪雨に伴う災害対応状況について
- (3) 平成25年度 水に関する意識調査結果について
- (4) 第一疏水トンネルの健全度調査の結果について

### 3 議 題

- (1) 平成25年度 京都市上下水道事業決算概要について
- (2) 平成25年度 上下水道局事業推進方針年間実施状況について

### 4 今後の予定

### 5 閉 会

#### < 配付資料 >

##### 次第

##### 出席者名簿

##### 配席図

- 資料1 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱
- 資料2 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領
- 資料3 平成26年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録
- 資料4 京都市上下水道事業経営評価の見直しについて【修正後・修正前】
- 資料5 台風11号及び8月16日の豪雨に伴う災害対応状況について
- 資料6 平成25年度 水に関する意識調査結果について
- 資料7 第一疏水トンネルの健全度調査の結果について
- 資料8 平成25年度 京都市上下水道事業決算概要
- 資料9 平成25年度 上下水道局事業推進方針の主な事業に係る年間実施状況について

平成 26 年度 第 2 回京都市上下水道事業経営審議委員会出席者名簿

審議委員会委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等	出欠
うえだ さとし 植田 智史	市民公募委員	出席
おくはら つねおき 奥原 恒興	京都商工会議所専務理事	欠席
かみこ なおゆき 神子 直之	立命館大学教授(環境システム工学科)	出席
こばやし ゆか 小林 由香	税理士	出席
たむら なおこ 田村 直子	市民公募委員	出席
なかじま せつこ 中嶋 節子	京都大学准教授(大学院人間・環境学研究科)	欠席
みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科)	出席
むらかみ ゆうこ 村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長	出席
やすだ けいこ 安田 桂子	京都市地域女性連合会常任委員	出席

: 委員長, : 副委員長

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長 水田 雅博

〃 上下水道局次長 向畑 秀樹

〃 技術長 出口 勝徳

〃 総務部長 鈴木 隆志

〃 総務部経営・防災担当部長 日下部 徹

総務部お客さまサービス推進室長 垣野 真義

〃 技術監理室長 土居 通治

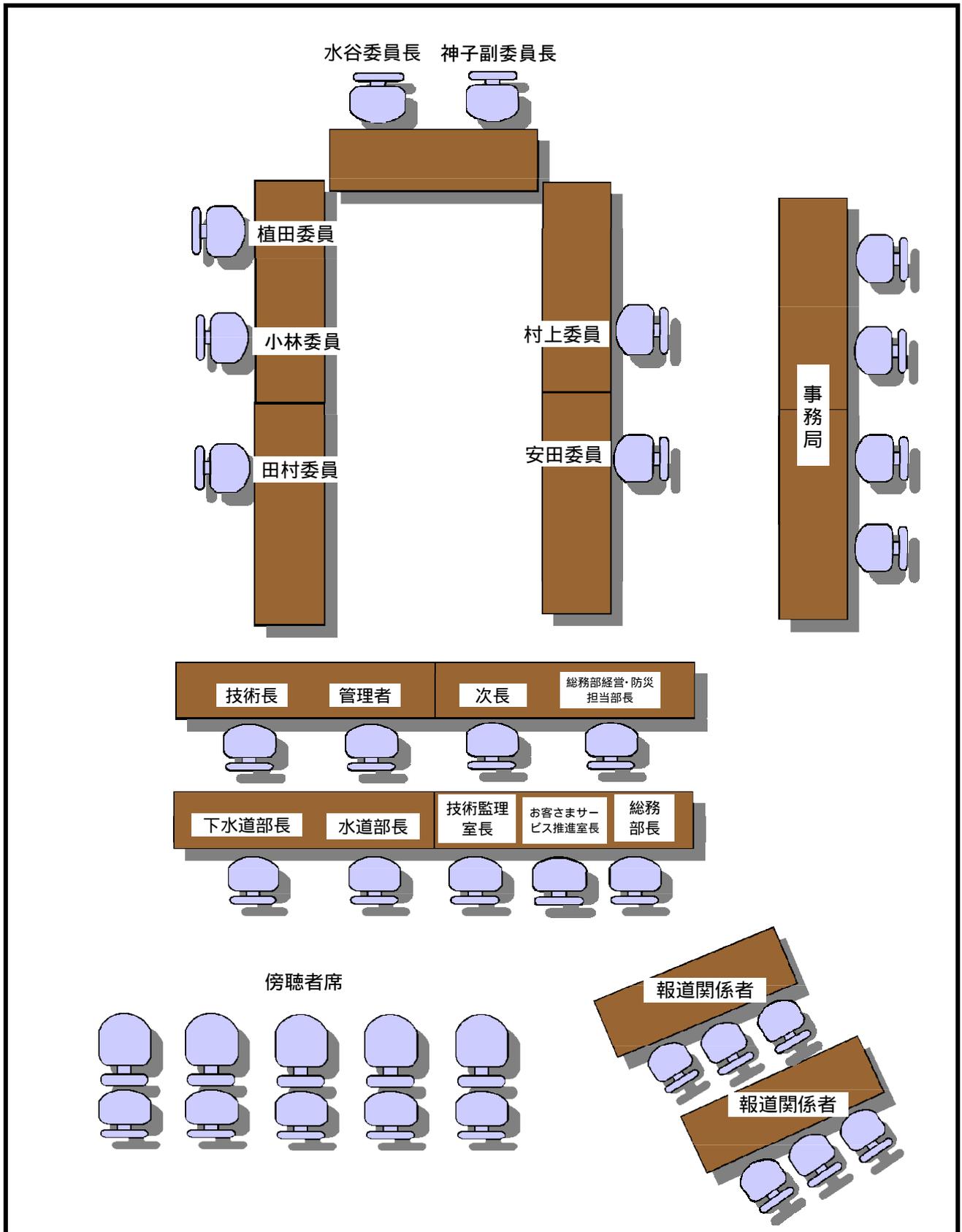
〃 水道部長 山本 貴文

〃 下水道部長 江淵 史明

事務局

上下水道局総務部経営企画課

平成26年度 第2回 京都市上下水道事業経営審議委員会 配席図



## 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

## (設置)

第1条 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第11条第2項に規定する委員会として、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (目的)

第2条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

## (所掌事項)

第3条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討。
- (2) 上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案。
- (3) その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案。

## (組織)

第4条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

## (委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、上下水道局総務部経営企画課において行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

## 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

### (趣旨)

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会(以下「委員会」という。)の会議(以下「会議」という。)の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

### (会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報(京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。)が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

### (公開の方法等)

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者(以下「傍聴者」という。)の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

### (傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 棒、プラカード、つえ(疾病その他正当な理由がある場合を除く。)等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- (3) 酒気を帯びている者
- (4) その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。

3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 会議を公開しなかったとき。
- (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

## 平成26年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成26年6月30日(月) 午後5時～7時

場 所 京都市上下水道局本庁舎 5階第1会議室

出席者(五十音順,敬称略)

### 1 委員

植田 智史	市民公募委員
奥原 恒興	京都商工会議所専務理事
神子 直之	立命館大学教授(理工学部)
中嶋 節子	京都大学准教授(大学院人間・環境学研究科)
水谷 文俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科)
村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長
安田 桂子	京都市地域女性連合会常任委員

### 2 京都市

管理者,次長,技術長,総務部長,総務部経営・防災担当部長,  
お客さまサービス推進室長,技術監理室長,水道部長,下水道部長  
事務局(総務部経営企画課)

次第

#### 1 開会

- (1)出席者確認
- (2)上下水道局出席者の紹介
- (3)京都市あいさつ
- (4)議事の確認,会議の公開について

#### 2 報告

- (1)平成25年度第4回京都市上下水道事業経営審議委員会の意見対応について
- (2)平成26年度京都市上下水道局運営方針,京都市上下水道局事業推進方針について

#### 3 議題

平成26年度経営評価(平成25年度事業)方法について

#### 4 今後の予定

## 5 閉 会

### 内容

#### 1 開会

( 1 ) 出席者確認

( 2 ) 上下水道局出席者の紹介

( 3 ) 京都市あいさつ

公営企業管理者上下水道局長 水田 雅博

( 4 ) 議事の確認，会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。

議事録ですが，2名の委員の署名が必要ということなので，名簿順で，植田委員と奥原委員にお願いしたい。

#### 2 報 告

( 1 ) 平成25年度第4回京都市上下水道事業経営審議委員会の意見対応について

事 務 局： 資料の説明（資料3）

水谷委員長： ただいま事務局から説明があったが，何か御意見等はあるか。

神子副委員長： 確認だが，これは重点課題の中の重点項目であり，パブリックインボルブメントの資料としてどう見せるかということであり，重点課題の事業内容が変わるということではないということでしょうか。

京 都 市： そのとおりである。

水谷委員長： 他に確認しておきたい点はあるか。なければ，今回資料3で作成していただいた内容については委員会として良しとして進めていただきたい。

( 2 ) 平成26年度京都市上下水道局運営方針，京都市上下水道局事業推進方針について

事 務 局： 資料の説明（資料4及び資料5）

水谷委員長： 資料4及び資料5については，かなり工夫されて作成されていると思う。更に，工夫すべき表現など御意見あればお願いしたい。

中嶋委員：(資料5について)琵琶湖疏水クルーズについて記載されているが、施策目標の経営基盤の強化として事業化に向けた検討の項目に位置付けられている。上下水道局としては、経営基盤の強化として判断しているのか。施策目標の中の琵琶湖疏水の適切な維持管理の項目には特に記載されていない。クルーズの位置付けを伺いたい。保有資産の有効活用には間違いはないが、経営基盤につながるものかは疑問である。

京都市：クルーズの事業の位置付けについて、京都の上下水道事業の歴史を知っていただき、理解していただくことで事業のPRにつながっていくと考えている。保有資産の有効活用に挙げているのは、事業者に疏水をお貸しし、その事業の中で上下水道局にも一部収益が得られないかという意味で挙げている。ただ、事業のPRや事業の理解をいただくという意味では、施策目標にもつながるため、複数の項目にまたがるものである。事業推進方針では、保有資産の有効活用に主眼を置いて書いている。

中嶋委員：考えは理解できるが、やはり市民的な感覚で言うと、クルーズで水道事業自体の経営基盤の強化という発想が違っているのではないかと思う。あくまで水道事業の歴史を伝えていくということに主眼をおいてやる方がより意義があるので、両方の項目に入れていただくのがよいと思う。

水谷委員長：ただ単に資産を活用する方だけに書くと経営的な側面だけに見えるので、市民に歴史的な資産について知っていただき、更に活用するという事なので、その点を同時に見えるようにしていただきたいという意見であり、もっともだと思う。ぜひ反映していただきたい。

奥原委員：いくつか教えていただきたい。資料4の6ページに「おいしい！大好き！京の水キャンペーン」とあるが、海外では水が飲めない国も多いのに、日本では飲める。この点について、原水について問題があるのか、浄水技術でどんな水も飲めるようになるのか教えてほしい。最近ではナチュラルウォーターがたくさん出回っているが、上下水道局としてはどう感じているのか。また、「疏水物語」について災害用備蓄飲料水ということは、通常は使わないでということなのか。

京都市：京都市は琵琶湖を原水とし、通常の日本の浄水処理で飲めるようになる。海外の状況については、原水にも問題があるが、浄水処理技術そのものがレベルが違い、日本ほどの高い技術に至っていない。

京都市：ペットボトルのナチュラルウォーターについては、敵対視はしていないが、水道

水が生水であるから飲んではいけないという大きな誤解がいまだにある。この点については、水道水はおいしく安全に飲める水であるということを伝えていかなければならない。市内小学校には、水道水は飲めるというPRをして呼びかけている。また、様々な機会を通じて、水道水は安全・安心、安定的で環境にやさしいということを粘り強く周知していく必要があると考えている。

来月の中頃には、市役所前に水飲み場が設置される予定だが、その場でも水道水のPRをしていく。

「疏水物語」については、災害用備蓄の水として作っており、これをもって収益を上げるような事業展開には至っていない。上下水道局本庁舎前や京都駅には自動販売機で「疏水物語」を販売しているが、災害用備蓄の水としてPRしている。更に観光客の方々に買っていただくことなどにより、京都の水道水を広くPRできるものと考えている。デザインについては賛否両論あるが、工夫しながらPRの材料にしていきたい。

奥原委員： 重点項目1の改築更新の推進は、市民の皆様へ安心・安全な水を届けるという面で一番重要などころではないかと考える。先日の国家予算要望の中で、京都市の水道管の更新に国の補助の採択基準が当たらないという表現があった。これはどういうことなのか。他都市と比べてどうかということをお願いしたい。

京都市： 老朽管の更新にかかる国の財政支援制度は、給水人口5万人以上の水道事業者の1箇月当たりの平均の料金が、月10m<sup>3</sup>で1,122円以上でないと補助が当たらないという仕組みになっている。京都市の場合は月10m<sup>3</sup>で1,018円であるので補助が当たらず、他の大都市でも同じような状況である。

京都市： 現状の国の制度は、水道事業を運営していくのがやっとという小さい町を救うためのものである。今後も引き続き他の大都市と連携を取って、ライフラインを守るため、国のバックアップを強く要望していきたい。

中嶋委員： 重点項目 - 4の「雨に強く安心できる浸水対策の推進」の中で、雨水の流出抑制の推進というものがあり、雨水貯留タンクや雨水浸透ますに対しての助成について書かれているが、具体的にこれまでの実績とこれから雨水の流出抑制をどのように進めていくのかをお伺いしたい。最近「雨庭」などの雨を貯める庭作りが建築分野で流行ってきており、ドイツなどでは下水に流す量に応じて料金を負担するという制度の影響もあり、雨水を貯めるということが積極的に行われている。

京都市： 雨水浸透ますの助成はPR不足もあり、平成23年度から助成制度を開始して

いるが、平成25年度までの実績は6基という低い状況であった。これではいけないということで、平成26年度からは制度も見直し、開発業者において設置されたものについても助成対象とした。現在、相談件数も増えてきており、目標を40基としている。今後も継続してPRの方法も考えながら、普及啓発に取り組んでいきたい。

中嶋委員： 他都市でも雨水の流出抑制が進んでいるところはないと思うので、京都で新しいことをすれば注目されて面白いのではないかなと思う。

京都市： 補足をすると、雨水貯留タンクや雨水浸透ますの助成は、上下水道局が個人に対して行っているもので、京都市の都市計画局や建設局による公共施設などの大きな施設を作る際には、透水性の舗装や側溝の設置をしており、民間の開発に対しても、雨水流出対策の指導を行っている。

京都市： 先ほどの雨庭の話にあったように、デザイン性の高い装置が普及しつつある段階であるので、我々としても調査を重ねたうえで、今後どのようなものが助成制度の対象となるのかという検討をしていきたい。

村上委員： 事業推進方針の最後に用語説明があり、分かりやすいと感じた。生活して一番感じることは「今自分の住んでいる地域は安全か」ということである。最近ではゲリラ豪雨のニュースが毎日のように流れており、京都市は大丈夫ですというアナウンスがあることで、より身近に京都市のまちづくりを感じてもらえるのではないかな。耐震化工事の実施の項目でキ口数の記載があるが、自分の地域が示されることで安心につながるということがあると思う。

京都市： 過去に浸水があった場所の履歴や、河川が氾濫した場合の状況を示したマップを京都市で作っており、全戸配布を行ったことがある。各事業について、地域での進捗状況をどのように表記していくかは検討していきたい。

植田委員： 用語の説明が最後にあるのがもったいない。市民が必要にしている部分かなと思うので、見えやすくしてもらいたい。

京都市： 従来の作り方を踏襲してしまっている部分がまだまだあるので、今の御意見を反映していきたい。

水谷委員長： 色々沢山の意見をいただいたので、それを反映させる形で進めていただきたい。

### 3 議 題

平成26年度経営評価（平成25年度事業）方法について

水谷委員長： 前回から時間が経っているので説明すると、昨年度の第2回審議委員会で、中長期計画の目標が確認できるようにしたらどうか、また、重要な事業に対する評価をどうするか、という話があり、第3回審議委員会で事務局から案を提示していただいた。第3回では、単年度と中長期が併記されているとわかりにくい、という意見があり、事務局に分かりやすくする工夫をお願いした。これを踏まえて再度、事務局から今回の案が提示された。事務局の説明をお願いする。

事 務 局： 資料の説明（資料6）

水谷委員長： これも、かなり京都市が考えてうまく整理されていると思う。別紙1は1枚で分かるようになっており、事務局の説明にはなかったが、どれが重点項目であるかも分かるように工夫してある。別紙2は重点項目だけを取り上げて作成されている。事務局の課題についても記入されているので、その点についても意見をいただきたい。他都市と比べても、かなり見やすくなっており、よく頑張っておられると思う。ここまで、みなさんの意見を取り入れているので、さらにアドバイスできる点があれば意見を伺いたい。

植 田 委 員： 二重丸で重点項目を示しているが、資料5の事業推進方針のように重点項目を色付けして表してはどうか。網掛けで二重丸は少し見えにくいと思った。また、進捗率の話で機械的に示すかどうかという懸念であるが、機械的ではなく10%でも順調であるとか、言葉で示すことはできると思う。なぜ機械的にされたのかを伺いたい。

水谷委員長： 色の話は経費節減でされたのか。

京 都 市： 経営評価の冊子は本冊と概要版の2種類あり、本冊は白黒で作成している。白黒の状態ではどの項目が重点項目であるか分かるようにしたい。概要版はカラーで作成しているので、検討させていただく。進捗率と説明文については、御指摘のとおりである。今回の案は皆さまの御意見をいただきたく、あえてこのような形で示している。

水谷委員長： 5年で5つのしずくということは、1年で20%、1つのしずくで示すと、1年で10%の進捗の場合、それが予定どおりであっても、遅れて見える。逆に10%で順調に進んでいると表記すると、なぜ10%なのに順調なのか、という意見も出てくるかと思う。これを踏まえたうえでどうすればいいか、意見があれば

伺いたい。

中嶋委員：細かい数字の話ではなく、大きく中期プランの中でどれくらい進んでいるのかを示すことができたらいいと思い、ベンチマークの話は過去の審議委員会で申し上げた。数値としずくを併記する必要があるのかが疑問である。せっかくしずくをつかったので、数値をやめてしずくだけにして、言葉の説明をしたらどうか。今ここまでだが、あと2年で大きく進む事業であるとか、最終年度が大きな意味のある事業であるなど、説明してしまうのもどうかと思うが、大きく評価できる方法でやっていただきたい。せっかくしずくを作ったので、もっとしずくを大きくかわいく分かりやすくしていただきたい。

水谷委員長：京都市が真面目にきっちり根拠を示して作成するようになったと思われる。それをざっくり示してはどうか、数値を書かないほうが誤解を招かない、という意見である。

神子副委員長：5箇年に対する評価を出すのであれば、しずくを出すだけでいいと思う。進捗率を出すのは誤解をまねくので、併記はおかしい。ただ、しずくの根拠がなにか、ということを示すためには、全体の進捗を単年度評価で示すのが良いのではないか。単年度目標が10%で、実績が10%なら順調であって、それがabc評価であると思われる。また、5年間連続で評価を見る人がいるか、という問題が別にある。

水谷委員長：みなさんの意見は、機械的にやるのはどうか、数値の併記は誤解をまねくのでやめた方がよいということである。

中嶋委員：単年度の目標が達成されていれば、しずくを一つ塗ればよいという話か。

水谷委員長：そのとおりである。

中嶋委員：全体のパーセンテージではなく、各年を積み上げていけば5年後は目標を達成できるという方法はいいと思う。

神子副委員長：1年目は順調ならば、1つずつ塗られているということか。

水谷委員長：この御意見について、事務局のほうはどうか。これだと困るか。

京都市：基本的には単年度評価を基本としながら、5箇年のプランに対する評価として

は、市民の方に分かりやすく、という点に主眼をおいて行っていきたい。数字にこだわり過ぎた点があり、委員の意見を踏まえて、数字の記載は検討していきたい。

水谷委員長： 1年目はしずくが一つ、2年目はしずくが二つ塗られていれば順調である、というイメージである。単年度でしずく二つ目が塗られていれば、目標を上回っており、塗られていなければ遅れているというイメージであることから、数値を入れるより分かりやすい。

中嶋委員： しずくのデザインをもう少し工夫して欲しい。

水谷委員長： デザインはやはりセンスが問われる。

神子副委員長： 元々の話になるが、しずくが5つあればよいということか。

中嶋委員： 一般的なベンチマークで申し上げたのであり、1個でも10個でもかまわない。5箇年なので5つの案を出していただいた。

水谷委員長： もう一度整理すると、事務局案では基本的に5年のプランであるので、均等にいけば、1年に1つずつしずくが塗られていくことが念頭にある。だが、工事の進捗だと、最初はなかなか進まず、後で一気に進むものがある。単年度の目標は達成しているが、全体の進捗で示すと順調に進んでいるように見えないので機械的に評価するのはどうか、という意見があった。そこで、数値は入れずに、一つの案としては、単年度の目標を満たしていれば一つのしずくを塗り、最後の年度で5つのしずくが塗られていれば順調に終了した、という形になる。単年度で目標以上に進んでいれば多く塗られ、目標に達していなければ少なく塗ることとなる。

神子副委員長： 単年度目標が達成すればしずく一つを塗る方法と、全体の進捗が20%でしずく一つを塗る方法が混ざっているように感じる。今はどちらの塗り方について議論されているのか。

中嶋委員： 事務局案だと後者であるが、それだと事務局が頑張っているのに誤解を招くこととなる。

神子副委員長： 4年間で一つのしずくしか塗られていないが、5年目で全て塗られるものもある場合、それを格好良く見せるにはどうすればいいか、という話だろうか。

中 嶋 委 員： 単年度で評価した方が順調に進んでいることを評価できると思う。

神子副委員長： 目標どおり進んでいるのかという市民からの目で見ると、目標どおりやっているという評価になる。だが、そうすると、1年に一つずつしずくが塗られていくだけであまりおもしろくない。

水谷委員長： ただ、遅れていれば2つ目のしずくが半分になったりするから、それで表現できる。

神子副委員長： 単年度目標で達成しないことはあるのか。

京 都 市： ありえる。

神子副委員長： それをどの程度表示する必要があるのか。また、目標よりもうまくいく場合は、予算の考え方だと目標どおりぴったりするのが本来の姿とすると、1年に一つずつしずくが塗られるという、おもしろくない評価になってしまう。

中 嶋 委 員： 一つの大きなしずくにすればいいかもしれないが、塗っていくのが大変である。

水谷委員長： 大きなしずくにしても、どこまで行っていけば、中長期の年度に関して進んでいるか、という問題はあるから、結局同じである。

中 嶋 委 員： 遅れているという評価を気にしなければ、今のこの表記でも構わない。

水谷委員長： 簡単なのは進捗率20・30%でそのまま示すのではなく、順調に行っていれば、その年度のところまで塗ればよい。遅れていれば半分くらいまで塗るなど、単年度評価と中長期の間を取る形であるが。

神子副委員長： 情報が落ちないか。

中 嶋 委 員： 情報は落ちてよいと思う。大きく捉えるためにするので。

神子副委員長： 予定どおり進んでいるのが大事か、市民が見て分かるようにちゃんと進捗していることを示すのが大事か、上下水道局のスタンスによって、単純化の仕方が変わってくるが、その辺りはどのように考えておられるのか。

京 都 市： 単年度の評価はこれまでしっかりしてきており，中長期に対する進捗率を市民のみなさまに分かりやすく示すことがテーマである。プランに対する進捗率をわかりやすく見える形にしたい。

神子副委員長： 一番分かりやすいのは，横軸に年度を取って，予定の折れ線グラフを書き，今年度どこまでできたか，というのが一番分かりやすいが，それを全ての項目で行い，分かりやすくするのは難しい。

中 嶋 委 員： それは，かわいくない。

神子副委員長： それの代わりにこのしずくなのか。

京 都 市： しずくに顔を書くのはどうか。

中 嶋 委 員： 企業のキャラクターみたいになる。

水谷委員長： 顔の表情で示すということか。

中 嶋 委 員： すみとくんが笑ったりする。

神子副委員長： 2・3年目の中間評価をするということか。その時点での評価を笑っている・普通・泣いてるの3段階評価くらいですれば，整合性はとれる。

水谷委員長： しかし，それをすると左側の単年度と右側の中長期が，分かりにくくなると思う。しずくの5段階評価くらいがいいと思う。市民が分かりやすい表記がいい。順調に進んでいるのが視覚的に分かればよい。

京 都 市： いろいろ意見をいただいたので，事務局で委員長と相談させていただきたいと思う。

安 田 委 員： しずくよりも，顔のイメージの方がわかりやすい。キャラクターを利用していただいた方が楽しいのではないか。

中 嶋 委 員： すみとくんは複雑なキャラクターなので，多少笑ってもよくわからないかもしれない。

水谷委員長： しずくは5つならべて，しずく一つだと悲しんでいるとか，すみとくんの表情

を使った案を考えていただきたい。

京都市： 経営指標評価では、すみとくんの表情で表している部分もある。しずくの数とすみとくんの表情を組み合わせることを検討する。

奥原委員： 評価をするときは目標を数字にするとやりやすいのだが、別紙1の「導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化」の項目で、目標水準が「工事の継続実施」となると、何が目標かわからない。おそらくかなり先まで工事があるのだと思うが、5年の目標を明確にしないと、評価のしようがないと考える。

京都市： 今回の中期経営プランは平成29年度までの計画であり、長年にわたる工事も含まれる。単年度の目標・実績についても分かりやすく表現できるように工夫していきたい。

水谷委員長： 質問がなければ、今日の意見を反映していただいて、次回もう一度事務局から案を提示していただきたい。

水谷委員長： 次に、「地下水利用専用水道」について私から話をしたい。前回からの経過として、昨年度の11月11日に開催しました第2回目の審議委員会において、事務局から説明を受け、その際、私の私案として、地下水利用専用水道に関する検討を行うための専門部会を設置することを提案し、皆さんの了承を頂いた。また、部会の設置等の具体的な進め方について、私の方に一任を頂いた。

その後、12月16日の第3回目の審議委員会において、地下水利用専用水道の負担の適正化だけでなく、更に大きな視点に立って検討を行うため、京都における地下水利用の歴史や文化、災害時の活用などの状況についての理解を深めることとし、まずは、私と副委員長を中心に自由に意見交換をるところから始め、その後時期を見て部会を設置するような形で進めさせていただきたいということで、皆さんに御説明し、御了承を頂いた。

現在の状況ですが、私と副委員長を中心に意見交換を重ねた結果、一定、京都の地下水利用等についての理解を深めることができたが、更に理解を深めるため、事務局に対して、他都市の状況などを情報収集するようお願いしており、現在、事務局で鋭意その作業を進めていただいているところである。

また、平成26年3月27日に水循環基本法が成立し、明日7月1日から施行されるが、これは、健全な水循環の維持・回復のための政策を包括的に推進すること等を目的とするもので、地下水を含む水が「国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いもの」と初めて法的に位置付けられている。他の事業体では地下水を水道の水源として利用しているところもあり、また、本市においても災害時等

の水源として考えた場合には、地下水は非常に公共性の高いものであること、そういった観点でも十分、配慮をし、地下水利用専用水道について議論をしていく必要があるのではないかと考えている。

今後、事務局での他都市状況の情報収集の結果などを踏まえ、私の方で時期を見て、専門部会の設置について検討をしていきたいと考えている。

今回、期間が空いたため、どういう状況になっているのかを報告させていただいた。

#### 4 今後の予定

水谷委員長： 本日の進行としては以上である。次回の委員会は、8月28日（木）午後2時から開催予定ということである。本日、委員の皆様には円滑な審議に御協力いただき、ありがとうございました。事務局にお返しする。

#### 5 閉 会

京都市上下水道事業経営評価の見直しについて（中長期的な進捗管理）

重点推進 施策名		2	地震等の災害に強い上下水道施設の整備		
事業の目的		配水管及び補助配水管の布設替え及び新設工事を計画的に実施し、水道管路の耐震化を促進します。			
25年度の単年度 評価		B	重要管路や基幹施設の耐震性向上や下水道システムの強化など、おおむね計画どおりに実施できたものの、導水施設の2系統化や連絡幹線の布設に係る工事に遅れが生じたため、B評価となった。		
取組項目一覧					本資料の評価結果は例示です。実際は25年度実績に基づき評価します。
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績		評価 結果
◎ 重点 1	①	水道システムの耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管耐震化工事の実施 △△km【目標△△km】</li> <li>・補助配水管耐震化工事の実施 △△km【目標△△km】</li> <li>・配水管更新率 △△%【目標△△%】</li> <li>・水道管路の耐震化率 △△%【目標△△%】</li> <li>・主要管路の耐震適合性管の割合 △△%【目標△△%】</li> <li>・〇〇改良工事実施</li> </ul>		b
◎ 重点 2	②	導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇実施設計の実施</li> </ul>		c
	③	連絡幹線配水管の布設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇配水管布設工事着手（平成△△年度完了予定）</li> </ul>		c
	④	老朽化した下水道管の耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年管対策工事実施（平成△△年度完了予定）</li> <li>・経年管対策工事完了</li> <li>・管路内調査委託 完了（△△km）</li> <li>・経年管老朽化対策 設計完了，工事実施（平成△△年度完了予定）</li> <li>・下水道管路地震対策率 △△%</li> <li>・下水道管路調査・改善率 △△%</li> </ul>		b
◎ 重点 3	⑤	下水道施設の地震対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路地震対策工事完了</li> <li>・管路地震対策設計完了，工事実施（平成△△年度完了予定）</li> <li>・下水道管路地震対策率 △△%</li> <li>・下水道管路調査・改善率 △△%</li> <li>・〇〇の地震対策工事 工事完了</li> <li>・下水道施設継手部地震対策工事設計完了，工事完了</li> <li>・下水道施設（建築）の耐震化率 △△%</li> <li>・地震対策工事完了</li> <li>・災害用マンホールトイレ 設計完了，工事実施（平成△△年度完了予定）</li> </ul>		a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

<p>課題及び今後の取組</p>	<p>・××××について、●●●という課題があるため、進捗に遅れが生じている。今後、年次計画どおりに平成△△年度末に完了させる。</p>
------------------	--

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (平成29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (平成25年度末時点)
◎重点1	①	水道システムの耐震性向上	配水管更新率 △△%	  目標以上に達成している。
			水道管路の耐震化率△△%	
			主要管路の耐震適合性管の割合△△%	
			緊急遮断弁設置工事の完了(△△箇所)(△△年度より工事着手)	
			〇〇施設能力の耐震化(△△年度より工事着手)	
◎重点2	②	導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	〇〇工事の継続実施	  少し遅れている。
	③	連絡幹線配水管の布設	〇〇配水管の布設工事完了(△△年度より工事着手)	  順調に進捗している。
			〇〇配水管の布設工事完了	
			〇〇配水管の布設工事の継続実施(△△年度より工事着手)	
	④	老朽化した下水道管の耐震性向上	下水道管路地震対策率 △△%	  順調に進捗している。
			下水道管路調査・改善率 △△%	
	⑤	下水道施設の地震対策の強化	下水道管路地震対策率 △△%	  目標以上に達成している。
			下水道管路調査・改善率 △△%	
			下水道施設(建築)の耐震化率△△%(△△年度より工事着手)	

# 京都市上下水道事業経営評価の見直しについて（重要な事業に対する評価）

重点項目 ② 災害対策の強化

中期経営プランに掲げる重点項目名

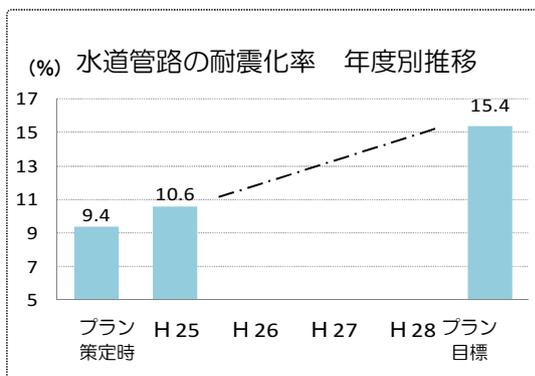
地震や浸水などの災害に対して、被害を最小限にし、迅速な対応を行い、早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築する。

25年度の 単年度評価	B	地下街等を有する地区等の浸水対策や危機管理対策の強化、防災拠点の充実などおおむね計画どおりに実施できたものの、導水施設の2系統化や連絡幹線の布設に係る工事に遅れが生じたため、B評価となった。
----------------	---	---

本資料の評価結果は例示です。実際は25年度実績に基づき評価します。

## 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
上下水道管路・施設の耐震化の促進	I-2-①	・水道管路の耐震化率△△%【目標△△%】 ・主要管路の耐震適合性管の割合 △△%【目標△△%】	b	P△△ ～ P△△
	I-2-③	・〇〇配水管布設工事着手（平成△△年度完了予定）	c	
	I-2-④	・下水道管路地震対策率 △△%【目標△△%】 ・下水道管路調査・改善率 △△%【目標△△%】	b	
	I-2-⑤	・下水道施設（建築）の耐震化率 △△%【目標△△%】 ・災害用マンホールトイレ 設計完了，工事实施	a	
導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	I-2-②	・〇〇実施設計の実施	c	



単年度評価が掲載されているページを示す。

主な実績等をイラストや図を使用して説明

### 雨に強く安心できる浸水対策の推進

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
地下街等を有する地区等の浸水対策	I-4-①	・雨水整備率(10年確率降雨対応) △△%【目標△△%】 ・〇〇雨水幹線工事実施	a	P△△ ~ P△△
	I-4-②	・〇〇幹線 設計 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) △△%【目標△△%】	a	
	I-4-③	・〇〇検討会及び報告会の実施 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) △△%【目標△△%】	a	
	I-4-④	・〇〇助成件数△△件【目標△△件】	c	

主な実績等をイラストや図を使用して説明

本資料の評価結果は例示です。実際は25年度実績に基づき評価します。

単年度評価が掲載されているページを示す。

### 災害・事故等危機時における迅速な対応

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
危機管理対策の強化	I-3-①	・〇〇計画を策定 ・〇〇に基づく訓練を実施	a	P△△ ~ P△△
防災拠点の充実	I-3-②	・〇〇施設に仮設給水栓を配備 ・〇〇による応急給水訓練を実施	a	



応急給水訓練

主な実績等をイラストや図を使用して説明

### 中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況

プランに対する進捗状況 (平成25年度末時点)		順調に進捗している。
----------------------------	--	------------

京都市上下水道事業経営評価の見直しについて（中長期的な進捗管理）

重点推進 施策名		2	地震等の災害に強い上下水道施設の整備		
事業の目的		配水管及び補助配水管の布設替え及び新設工事を計画的に実施し、水道管路の耐震化を促進します。			
25年度の単年度 評価		B	重要管路や基幹施設の耐震性向上や下水道システムの強化など、おおむね計画どおりに実施できたものの、導水施設の2系統化や連絡幹線の布設に係る工事に遅れが生じたため、B評価となった。		
取組項目一覧					本資料の評価結果は例示です。実際は25年度実績に基づき評価します。
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績		評価 結果
◎	①	水道システムの耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管耐震化工事の実施 △△km【目標△△km】</li> <li>・補助配水管耐震化工事の実施 △△km【目標△△km】</li> <li>・配水管更新率 △△%【目標△△%】</li> <li>・水道管路の耐震化率 △△%【目標△△%】</li> <li>・主要管路の耐震適合性管の割合 △△%【目標△△%】</li> <li>・〇〇改良工事実施</li> </ul>		b
◎	②	導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇実施設計の実施</li> </ul>		c
	③	連絡幹線配水管の布設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇配水管布設工事着手（平成△△年度完了予定）</li> </ul>		c
	④	老朽化した下水道管の耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年管対策工事実施（平成△△年度完了予定）</li> <li>・経年管対策工事完了</li> <li>・管路内調査委託 完了（△△km）</li> <li>・経年管老朽化対策 設計完了，工事実施（平成△△年度完了予定）</li> <li>・下水道管路地震対策率 △△%</li> <li>・下水道管路調査・改善率 △△%</li> </ul>		b
	⑤	下水道施設の地震対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路地震対策工事完了</li> <li>・管路地震対策設計完了，工事実施（平成△△年度完了予定）</li> <li>・下水道管路地震対策率 △△%</li> <li>・下水道管路調査・改善率 △△%</li> <li>・〇〇の地震対策工事 工事完了</li> <li>・下水道施設継手部地震対策工事設計完了，工事完了</li> <li>・下水道施設（建築）の耐震化率 △△%</li> <li>・地震対策工事完了</li> <li>・災害用マンホールトイレ 設計完了，工事実施（平成△△年度完了予定）</li> </ul>		a

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び今後の取組	・××××について、●●●という課題があるため、進捗に遅れが生じている。今後、年次計画どおりに平成△△年度末に完了させる。
-----------	---

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況					
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (平成29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗率及び進捗状況 (平成25年度末時点)	
◎	①	水道システムの耐震性向上	配水管更新率 △△%	△△%	 進捗率30% 順調に進捗している。
			水道管路の耐震化率△△%	△△%	
			主要管路の耐震適合性管の割合△△%	△△%	
			緊急遮断弁設置工事の完了（△△箇所）（△△年度より工事着手）	-	
			〇〇施設能力の耐震化（△△年度より工事着手）	-	
◎	②	導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	〇〇工事の継続実施	△△%	 進捗率10% 少し遅れている。
	③	連絡幹線配水管の布設	〇〇配水管の布設工事完了（△△年度より工事着手）	-	 進捗率20% 順調に進捗している。
			〇〇配水管の布設工事完了	△△%	
			〇〇配水管の布設工事の継続実施（△△年度より工事着手）	-	
	④	老朽化した下水道管の耐震性向上	下水道管路地震対策率 △△%	△△%	 進捗率20% 順調に進捗している。
			下水道管路調査・改善率 △△%	△△%	
	⑤	下水道施設の地震対策の強化	下水道管路地震対策率 △△%	△△%	 進捗率40% 順調に進捗している。
			下水道管路調査・改善率 △△%	△△%	
			下水道施設（建築）の耐震化率△△%（△△年度より工事着手）	-	

## 見直し案についての上下水道局としての課題

- ・プランに対する進捗率及び進捗状況欄に、進捗率が並ぶことで、両者の進捗率の関係がわかりにくい。
- ・工事等事業の性質によっては、単年度では予定どおり進んでいるにも関わらず、プラン全体に対する進捗率で進捗状況を記載すると、遅れていると評価されてしまうこととなる。

# 京都市上下水道事業経営評価の見直しについて（重要な事業に対する評価）

重点項目 ② 災害対策の強化

中期経営プランに掲げる重点項目名

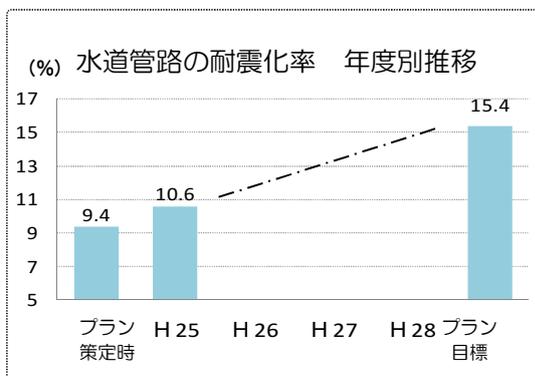
地震や浸水などの災害に対して、被害を最小限にし、迅速な対応を行い、早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築する。

25年度の 単年度評価	B	地下街等を有する地区等の浸水対策や危機管理対策の強化、防災拠点の充実などおおむね計画どおりに実施できたものの、導水施設の2系統化や連絡幹線の布設に係る工事に遅れが生じたため、B評価となった。
----------------	---	---

本資料の評価結果は例示です。実際は25年度実績に基づき評価します。

## 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
上下水道管路・施設の耐震化の促進	I-2-①	・水道管路の耐震化率△△%【目標△△%】 ・主要管路の耐震適合性管の割合 △△%【目標△△%】	b	P△△ ～ P△△
	I-2-③	・〇〇配水管布設工事着手（平成△△年度完了予定）	c	
	I-2-④	・下水道管路地震対策率 △△%【目標△△%】 ・下水道管路調査・改善率 △△%【目標△△%】	b	
	I-2-⑤	・下水道施設（建築）の耐震化率 △△%【目標△△%】 ・災害用マンホールトイレ 設計完了，工事实施	a	
導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	I-2-②	・〇〇実施設計の実施	c	



単年度評価が掲載されているページを示す。

主な実績等をイラストや図を使用して説明

### 雨に強く安心できる浸水対策の推進

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
地下街等を有する地区等の浸水対策	I-4-①	・雨水整備率(10年確率降雨対応) △△%【目標△△%】 ・〇〇雨水幹線工事実施	a	P△△ ~ P△△
	I-4-②	・〇〇幹線 設計 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) △△%【目標△△%】	a	
	I-4-③	・〇〇検討会及び報告会の実施 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) △△%【目標△△%】	a	
	I-4-④	・〇〇助成件数△△件【目標△△件】	c	

主な実績等をイラストや図を使用して説明

本資料の評価結果は例示です。実際は25年度実績に基づき評価します。

単年度評価が掲載されているページを示す。

### 災害・事故等危機時における迅速な対応

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
危機管理対策の強化	I-3-①	・〇〇計画を策定 ・〇〇に基づく訓練を実施	a	P△△ ~ P△△
防災拠点の充実	I-3-②	・〇〇施設に仮設給水栓を配備 ・〇〇による応急給水訓練を実施	a	



応急給水訓練

主な実績等をイラストや図を使用して説明

### 中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況

プランに対する進捗状況  
(平成25年度末時点)



取組項目件数△△件  
進捗率平均 20%

## 台風第11号及び8月16日の豪雨に伴う災害対応状況について

台風第11号及び平成26年8月16日の豪雨による上下水道事業関連の被害とその対応について御報告いたします。

## 第1 台風第11号に伴う災害対応状況

## 1 台風接近に備えた対応

## (1) 施設や防災備品の点検等

ア 水路や側溝等の緊急点検を行い，雨水排除に支障を来すおそれがある土砂等堆積物の除去など，必要な措置を講じた。

イ 土のうの準備，公用車や自家発電設備などの燃料の確保，応急給水用ポリタンクや薬品の在庫の確認を行った。

## (2) 人員体制の確保

ア 上下水道局危機管理計画に基づく各所属の危機管理マニュアルの再確認を行うとともに，気象警報発表時には，速やかに必要な人員体制を確保できるよう周知した。

イ 発令された活動体制にとらわれず，台風の規模や進路，被害状況に応じて，職員の人員体制を強化するなど，柔軟な対応を行うことを確認した。

## (3) 市民への情報発信

上下水道局ホームページ，各営業所窓口などにおいて，台風接近に伴う備えや問い合わせ窓口について，情報を発信した。

## 2 災害対応件数

	項目	件数
水道事業	疏水路への土砂の流入【写真1】	2件
公共下水道事業	道路の冠水，水路等の溢水	28件
	マンホールの蓋の浮上	5件
	排水不良等	22件
地域水道事業		0件
京北地域水道事業	弓削浄水場の取水不良	1件
特定環境保全 公共下水道事業	排水不良	1件
合計		59件

### 3 主な被害状況等

#### (1) 疏水路への土砂の流入

山科区御陵大岩、及び日ノ岡堤谷において、第一疏水に土砂が流入したため、8月11日に第一疏水を停水し、同日、全ての土砂の除去を完了した。

#### (2) 弓削浄水場の取水不良

河川への土砂の流入により取水施設が閉塞し、必要な取水量が確保できない状況となった。このため、今年2月に新たに配備した仮設ポンプと自家用発電機を設置し、河川から水をくみ上げ、取水量の回復を図った。8月11日に取水施設の閉塞を解消した。

### 4 気象警報発表時間等

8月 9日(土)	8時 3分	大雨警報発表, 洪水注意報継続<1号体制発令>
	10時15分	大雨警報継続, 洪水警報発表, 強風注意報発表
	21時20分	大雨警報継続, 洪水警報継続, 暴風警報発表
8月10日(日)	16時24分	大雨警報継続, 洪水警報継続, 強風注意報発表
	20時42分	大雨警報継続, 強風注意報継続, 洪水注意報発表
	23時 7分	大雨注意報発表, 強風注意報継続, 洪水注意報継続<1号体制解除>

### 5 上下水道局職員の動員状況

8月 9日(土) 162名

8月10日(日) 212名

合計 374名

(参考) 上下水道局災害対策計画に基づく  
1号体制の動員人数 64名

#### 台風第11号に係る被害状況

【写真1】



疏水路への土砂の流入の様子  
(山科区御陵大岩(第10号橋上流))

## 第2 8月16日の豪雨に伴う災害対応状況

### 1 災害対応件数

	項目	件数
水道事業		0件
公共下水道事業	道路の冠水，水路等の溢水	14件
	マンホールの蓋の浮上【写真2】	17件
	排水不良等	22件
地域水道事業	水尾浄水場の停電による浄水機能の一時停止	1件
	広河原・花脊簡易水道の給水管破損【写真3】	2件
京北地域水道事業	弓削浄水場の取水不良	1件
	熊田浄水場の緩速ろ過池の閉塞	1件
特定環境保全 公共下水道事業	排水不良	1件
合計		59件

(注) 1 道路の冠水，水路等の溢水及び排水不良等は，いずれも短時間の集中豪雨によるものであり，雨が収まるとともに解消したものがほとんどである。

2 堀川通，五条通，西大路通などの主要幹線道路等において，マンホールの蓋が浮上する被害が発生した。これは，短時間の集中豪雨により，下水道管に雨水が一気に流入し，行き場を失った下水道管内の空気がマンホールの蓋を押し上げたものである。

### 2 主な被害状況等

#### (1) マンホールの蓋の浮上と周辺部の隆起

舗装の仮復旧は建設局との連携により完了しており，今後，本復旧を行う。

#### (2) 広河原・花脊簡易水道の給水管破損

河川を横断する給水管が破損し，漏水により約70戸が断水するおそれがあったため，応急給水活動を行った。8月17日の早朝に破損箇所を応急処置したことにより，断水戸数は3戸にとどまった。今後，補修工事を行う。

#### (3) 熊田浄水場の緩速ろ過池の閉塞

河川への土砂の流入により，緩速ろ過池のろ過砂に目詰まりが生じ，水道水が濁る事態となり，飲料水として提供できなくなった。このため，今年7月に新たに配備した1.5トン給水車による応急給水活動を行った。8月17日に緩速ろ過池の閉塞を解消し，通常稼働している。

### 3 気象警報発表時間等

8月16日(土) 11時20分 大雨・洪水警報発表<1号体制発令>

8月17日(日) 4時34分 大雨警報継続，洪水注意報発表

16時37分 大雨警報継続，洪水注意報解除

22時15分 大雨注意報発表<1号体制解除>

(参考) 降雨の状況(アメダスの観測による) <京都地方気象台発表>

中京区 16日 12時46分までの1時間に87.5ミリ(観測史上2位)

右京区京北 16日 18時48分までの1時間に69.5ミリ(観測史上2位)

#### 4 上下水道局職員の動員状況

8月16日(土) 177名

8月17日(日) 205名

合計 382名

#### 第3 今後について

上下水道局では、「中期経営プラン(2013-2017)」の重点項目の一つに「災害対策の強化」を掲げ、雨水貯留幹線を整備するなど、10年に一度の大雨(62mm/時間)に対応する対策を着実に進めており、今回の大雨においても浸水被害を最小限にとどめることができたものと考えている。

今回のように、短時間の集中豪雨においても、関係部局とも連携のうえ、より万全な浸水対策ができるよう、更に雨に強いまちづくりを進める。

#### 8月16日の豪雨に係る被害状況

【写真2】

マンホールの蓋の浮上と  
周辺部の隆起の様子  
(右京区西大路蛸薬師  
交差点付近)



【写真3】

広河原・花脊簡易水道の給水管破損の様子  
(左京区広河原・花脊地区)



## 「平成 25 年度 水に関する意識調査結果」について

上下水道局では、「京（みやこ）の水ビジョン」において、「皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開する」ことを施策目標の一つに掲げ、よりきめ細やかにお客さまの声をお聴きし、事業運営に反映するため、意識調査やアンケートを継続的に実施しており、その一環として、平成 26 年 3 月に「水に関する意識調査」を実施しました。

平成 17 年度及び平成 22 年度にも同様の調査を実施しており、この間の経年変化の分析も含めて調査結果を取りまとめましたので御報告いたします。

### 1 調査の目的

本調査は、上下水道を利用されているお客さまの状況と京都市上下水道局に対するニーズ等を把握し、今後の上下水道事業の一層の充実と市民の皆さまへのサービス向上を図るための基礎資料とするものです。

### 2 調査の内容

#### (1) 調査対象等

ア 調査対象 京都市内に在住する満 20 歳以上の男女 5,000 名  
(住民基本台帳データから無作為に抽出)

イ 調査期間 平成 26 年 3 月 5 日(水)～3 月 18 日(火)

ウ 調査方法 調査対象者に調査票を郵送により配布・回収

エ 回収率 41.9%(回収数:2,093 通)

前 回 調 査	平成 22 年 12 月実施	回収率 41.9%(回収数 2,096 通)
前々回調査	平成 17 年 12 月～平成 18 年 1 月実施	回収率 39.8%(回収数 1,989 通)

オ その他 災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」1 ケースを抽選で回答者 30 名に進呈しました。

#### (2) 調査項目(7 項目・29 問)

ア ご自身・ご家族について(2 問)

イ 水に関するライフスタイルについて(7 問)

ウ 水道水について(3 問)

エ 上下水道事業について(4 問)

オ 上下水道局のサービスについて(5 問)

カ 上下水道局の広報について(6 問)

キ 上下水道事業全般について(2 問)

- (3) 前回調査（平成22年12月実施）からの変更点  
タイムリーに市民の皆さまの御意見を把握し、事業運営に活かすため、次の調査項目を新たに設けました。
- ア 「中期経営プランの5つの重点項目について力を入れて実施していくことの必要性（問16）」
  - イ 「クレジットカード継続払いの認知度（問20）と利用意向（問21）」  
など

### 3 調査結果の公表

今回の調査結果は「平成25年度 水に関する意識調査【調査結果報告書】」に取りまとめ、市会図書室、情報公開コーナー、各市立図書館等に配架するとともに、上下水道局ホームページにも掲載します。

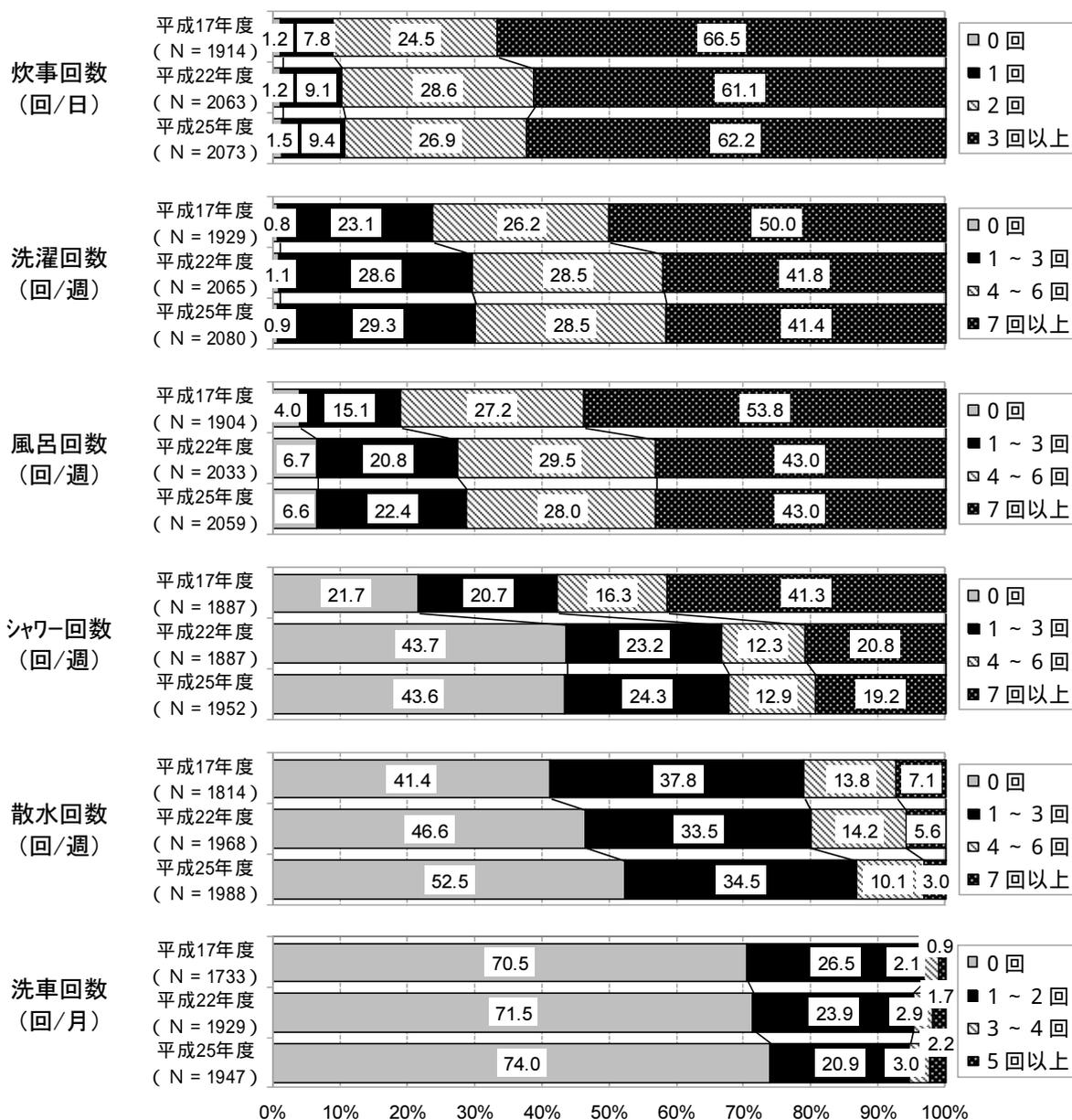
## 4 主な調査結果

### (1) 水に関するライフスタイルについて

#### ア 用途別の水道水の使用回数（問3）

- ・炊事回数は、平成17年度から平成25年度まで大きな変化は見られない。
- ・洗濯や風呂等その他の用途についてはいずれも減少傾向にある。
- ・核家族化や高齢化等により、洗濯や風呂回数の少ない1人～2人世帯が増加したことが、使用回数が減少した一因であると考えられる。
- ・洗車については、市民の自動車離れによる洗車機会の減少が「0回」の増加傾向につながっていると考えられる。

図表 用途別の水道水の使用回数[経年変化]



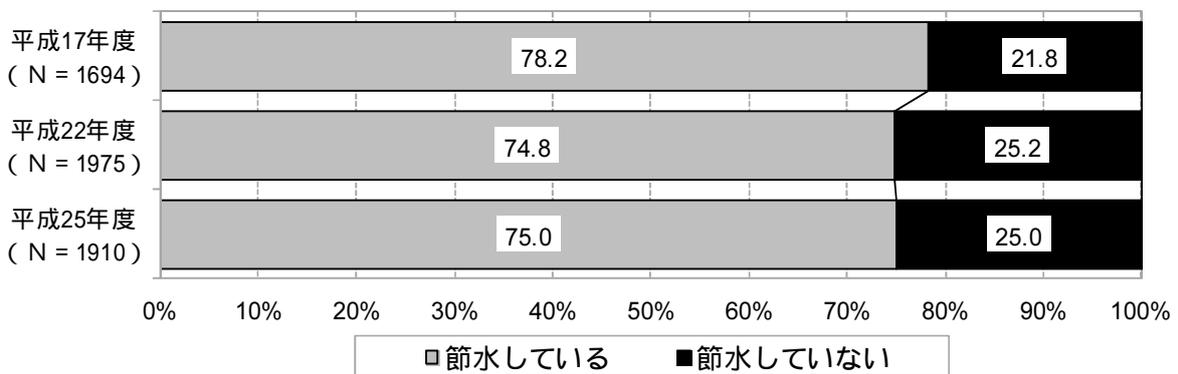
イ 節水に関する取組状況（問4）

- ・京都市における節水に関する意識は平成17年度以降大きな変化はなく、「節水している」の割合は、各調査年度において7割を超えており、平成25年度は75.0%となっている。
- ・内閣府による調査結果においても同様に「節水している」人の割合は7割台となっており、全国的な傾向となっている。

節水に関する取組状況の経年変化

節水に関する取組状況は、「節水している」が75.0%、「節水していない」は25.0%であった。

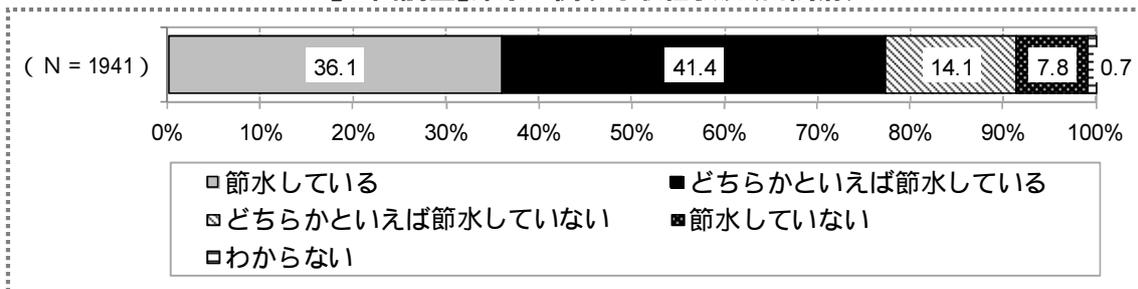
図表 節水に関する取組状況[経年変化]



節水に関する取組状況の事例

内閣府の調査では、「節水している」「どちらかといえば節水している」を合わせた割合は77.5%であった。

【全国調査】節水に関する取組状況(内閣府)

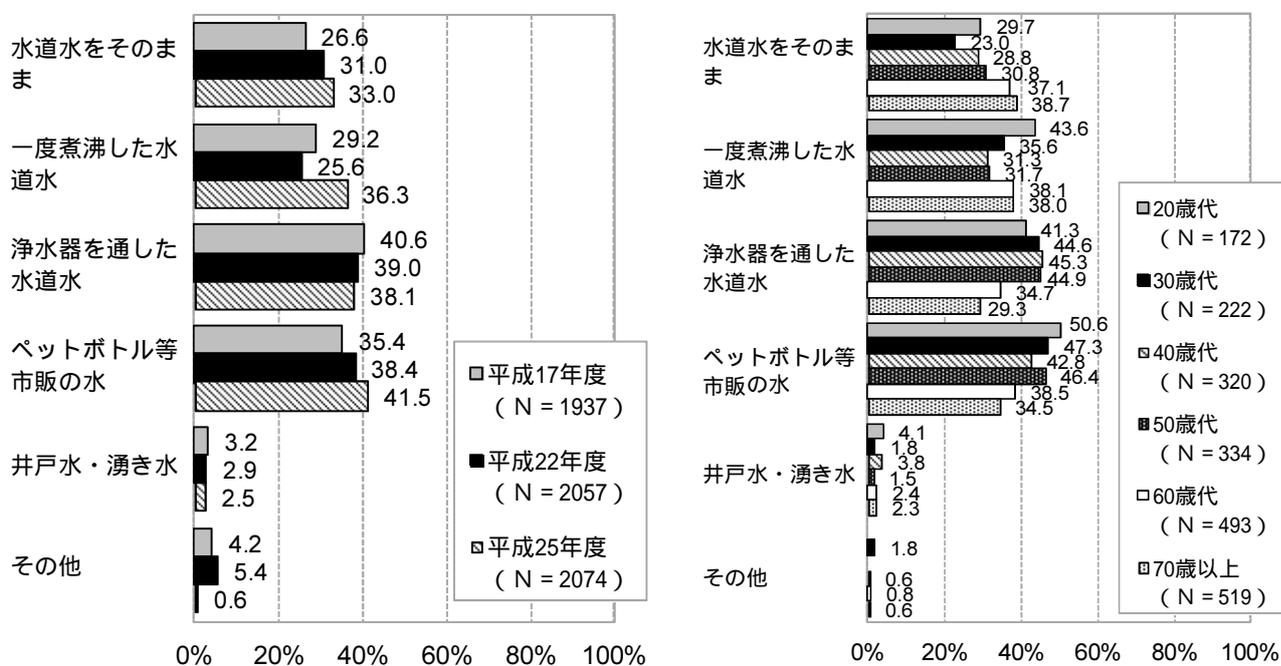


(資料)内閣府「節水に関する特別世論調査(平成22年9月調査)」より作成

## ウ 「水」の飲み方（問7）

- ・「水」の飲み方は、平成 17 年度から平成 25 年度にかけて、「水道水をそのまま」、「一度煮沸した水道水」が増加している。
- ・水道水の味や安全性に関する設問において、それぞれ満足・安心度が向上する結果となっており、水道水の飲用の増加につながっていると考えられる。その要因としては、浄水処理や脱臭処理の高度化に努めたことがあげられる。
- ・今後も、水道水のおいしさや安全性を維持するとともに、そのPRを行っていくことが必要である。
- ・20 歳代、30 歳代は「ペットボトル等市販の水」、40 歳代、50 歳代では「浄水器を通した水道水」、60 歳代以上では「水道水をそのまま」の割合が他の世代と比べて高く、世代間でそれぞれ特徴が異なる。

図表 「水」の飲み方[経年変化・年齢別、複数回答]

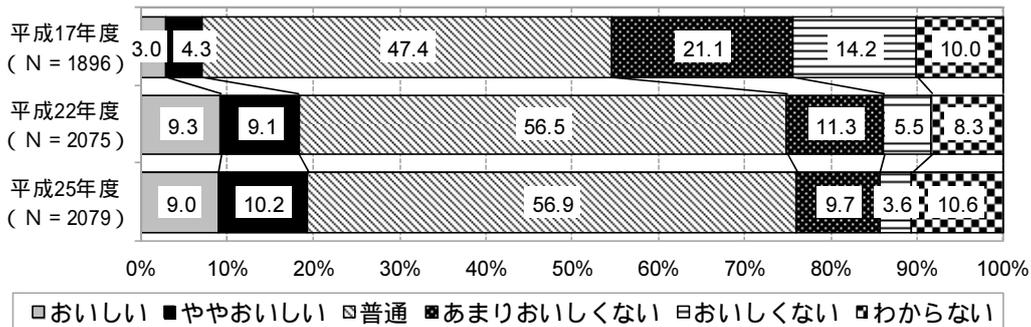


(2) 水道水について

ア 水道水の「味」に関する満足度（問 10）

・水道水の「味」に関する満足度では、平成 17 年度から平成 25 年度にかけて「おいしい」と「ややおいしい」を合わせた割合は増加し、「あまりおいしくない」と「おいしくない」を合わせた割合は減少しており、水道水の「味」に対する満足度は向上している。

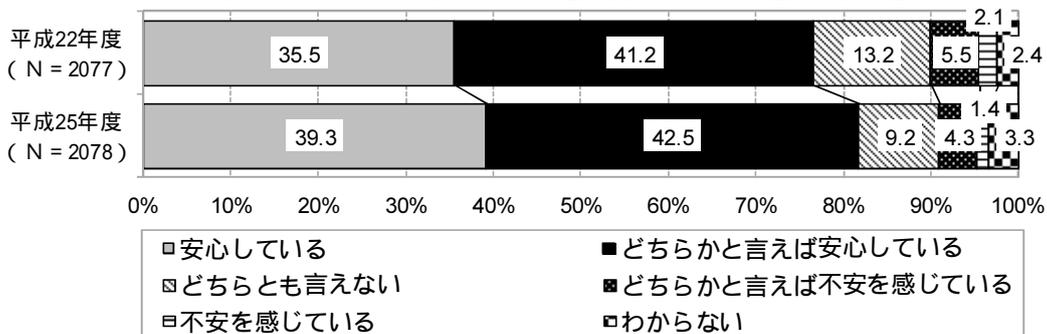
図表 水道水の「味」に関する満足度[経年変化]



イ 水道水の水質の「安全性」に関する安心度（問 11）

・水道水の「安全性」に関する安心度では、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて「安心している」と「どちらかと言えば安心している」を合わせた割合が 76.7% から 81.8% に増加し、「どちらかと言えば不安を感じている」と「不安を感じている」を合わせた割合が 7.6% から 5.7% に減少しており、水道水の水質の「安全性」に関する安心度は向上している。

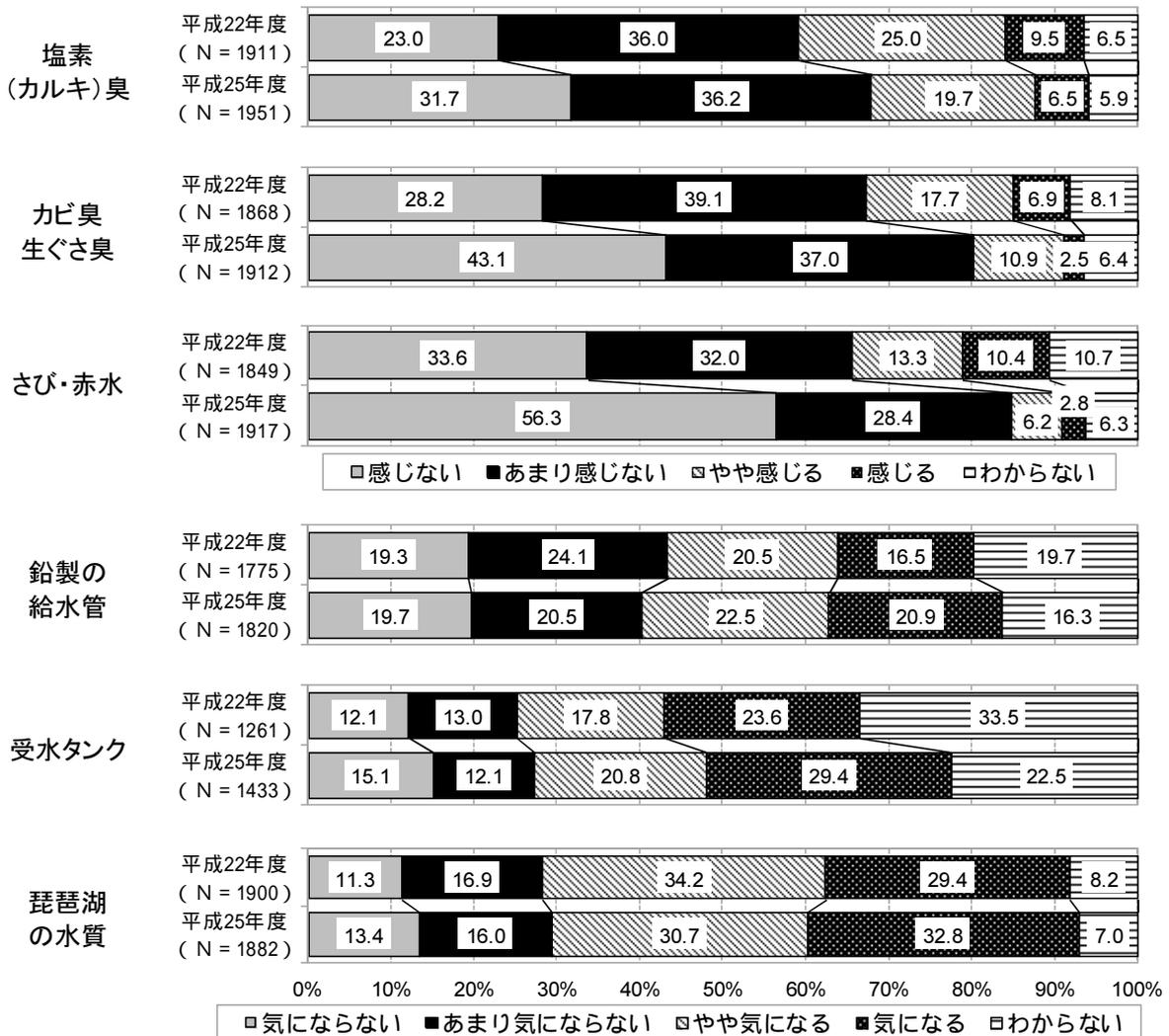
図表 水道水の水質の「安全性」に関する安心度[経年変化]



ウ 水道水の水質の印象（問 12）

- ・塩素（カルキ）臭，カビ臭や生ぐさ臭，さび・赤水については平成 22 年度から平成 25 年度にかけて，いずれの項目についても「感じない」と「あまり感じない」を合わせた割合が増加している。
- ・上記の項目については，「やや感じる」と「感じる」を合わせた割合は減少しており，塩素（カルキ）臭では 34.5%から 26.2%に，カビ臭や生ぐさ臭では 24.6%から 13.4%に，さび・赤水では 23.7%から 9.0%に大幅に減少している。
- ・鉛製の給水管の印象と受水タンクの印象については，「わからない」が減少する一方で，「やや気になる」と「気になる」が増加しており，水質への影響について市民の関心が高くなっていると考えられる。
- ・琵琶湖の水質については，「やや気になる」と「気になる」を合わせた割合が，63.6%から 63.5%とほぼ変化がなく，依然として琵琶湖の水質への市民の関心は高い状況にある。

図表 水道水の水質の印象[経年変化]



(3) 上下水道事業について

ア 上下水道事業に関する安心度（問 13）

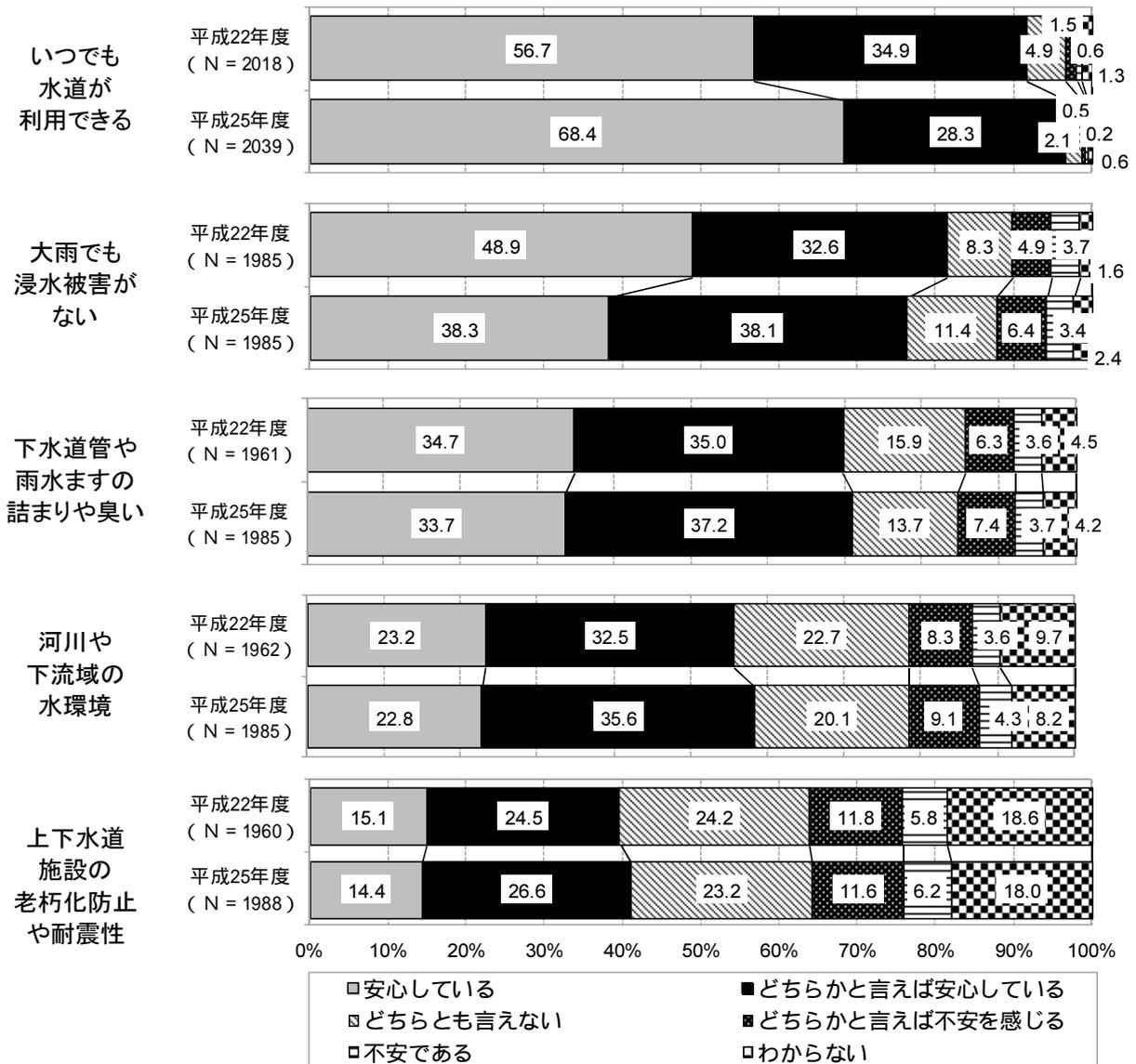
・いつでも水道が利用できることへの安心度は、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて、「安心している」が 56.7%から 68.4%に増加しており、「安心している」と「どちらかと言えば安心している」を合わせると 96.7%と高い割合となっている。

・大雨でも浸水被害がないことへの安心度は、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて、「安心している」と「どちらかと言えば安心している」を合わせた割合が 81.5%から 76.4%に減少し、「どちらかと言えば不安を感じる」と「不安である」を合わせた割合が 8.6%から 9.8%に増加している。

・これは、平成 25 年 9 月の台風 18 号に伴う京都市での被害の発生や近年のゲリラ豪雨などが影響していることが考えられる。

・その他の 3 項目の安心度については、大きな変化が見られない。

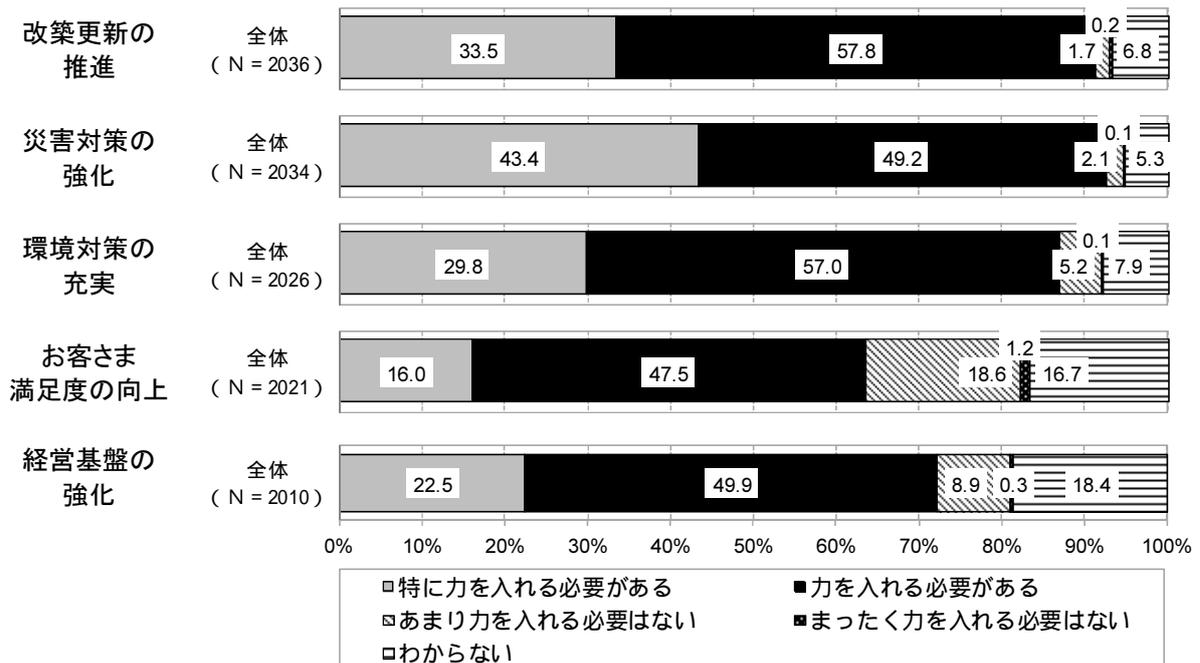
図表 上下水道事業に関する安心度[経年変化]



イ 「中期経営プラン」の重点項目別必要性（問 16）

- ・ 5つの重点項目のうち、「災害対策の強化」と「改築更新の推進」「環境対策の充実」で、「特に力を入れる必要がある」と「力を入れる必要がある」を合わせた割合がいずれも9割前後と非常に高い。
- ・ 「お客さま満足度の向上」と「経営基盤の強化」についても、「特に力を入れる必要がある」と「力を入れる必要がある」を合わせた割合がそれぞれ63.5%、72.4%と高い割合である。
- ・ いずれの項目についても「特に力を入れる必要がある」と「力を入れる必要がある」を合わせた割合が高く、中期経営プランを着実に推進することが求められる。

図表 「中期経営プラン」の重点項目別必要性

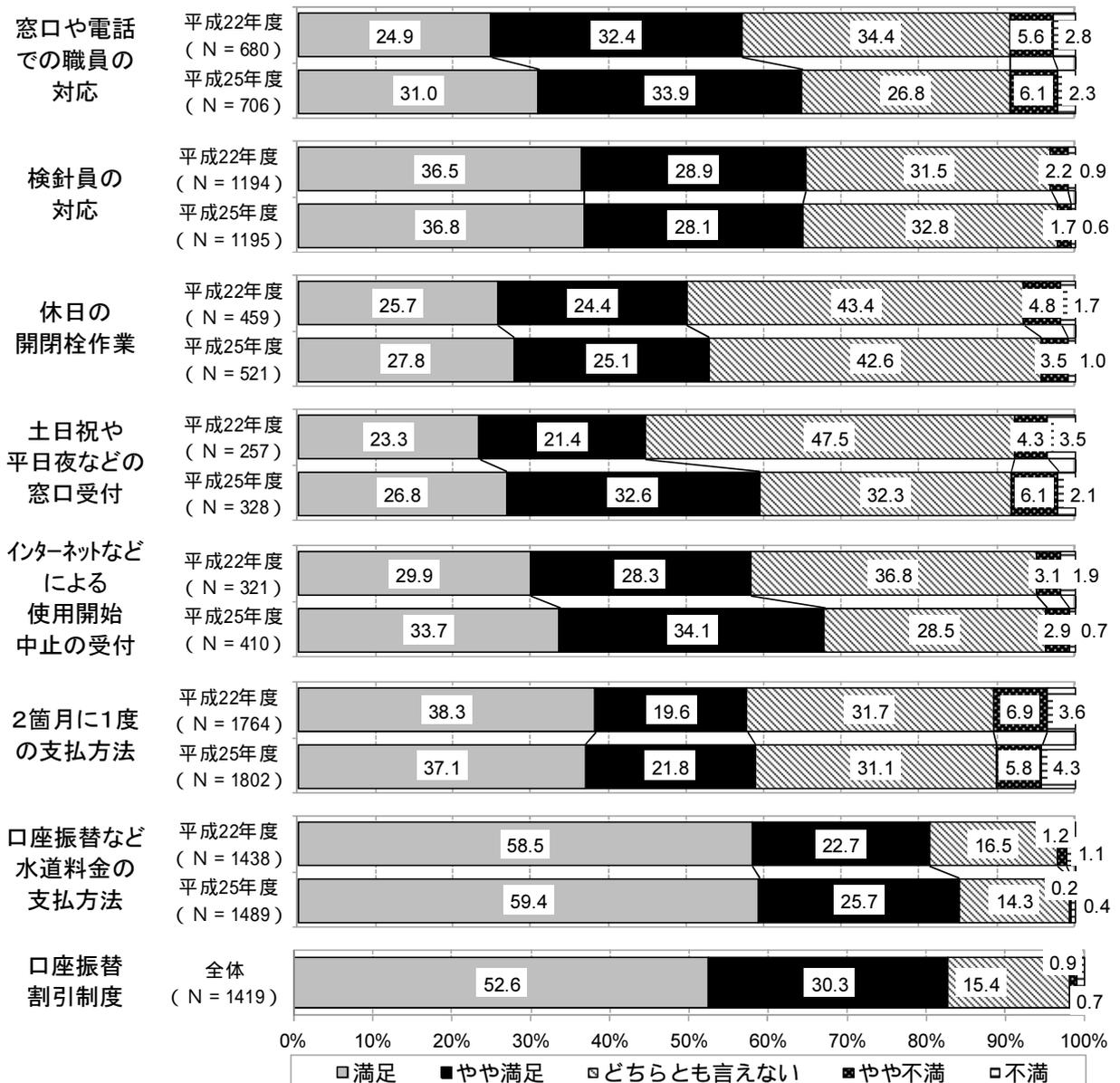


(4) 上下水道局のサービスについて

ア 上下水道局のサービスへの満足度（問 17）

- ・窓口や電話での職員の対応への満足度は、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて、「満足」と「やや満足」を合わせた割合が 57.3%から 64.9%に増加しており、営業所において実施してきたお客さま対応研修や高齢者への対応研修などの効果が現れたものと考えられる。
- ・「休日の水道開栓作業，閉栓作業の実施」，「土日祝や平日夜のお客さま窓口サービスコーナーの受付」，「インターネット，電話，FAX による使用開始・中止の受付」，「水道料金の支払方法（口座振替・クレジット・コンビニ）」に対する満足度も，向上している。
- ・水道メーター検針時の検針員の対応，水道料金の 2 箇月に 1 度の支払方法に対する満足度は，大きな変化は見られない。

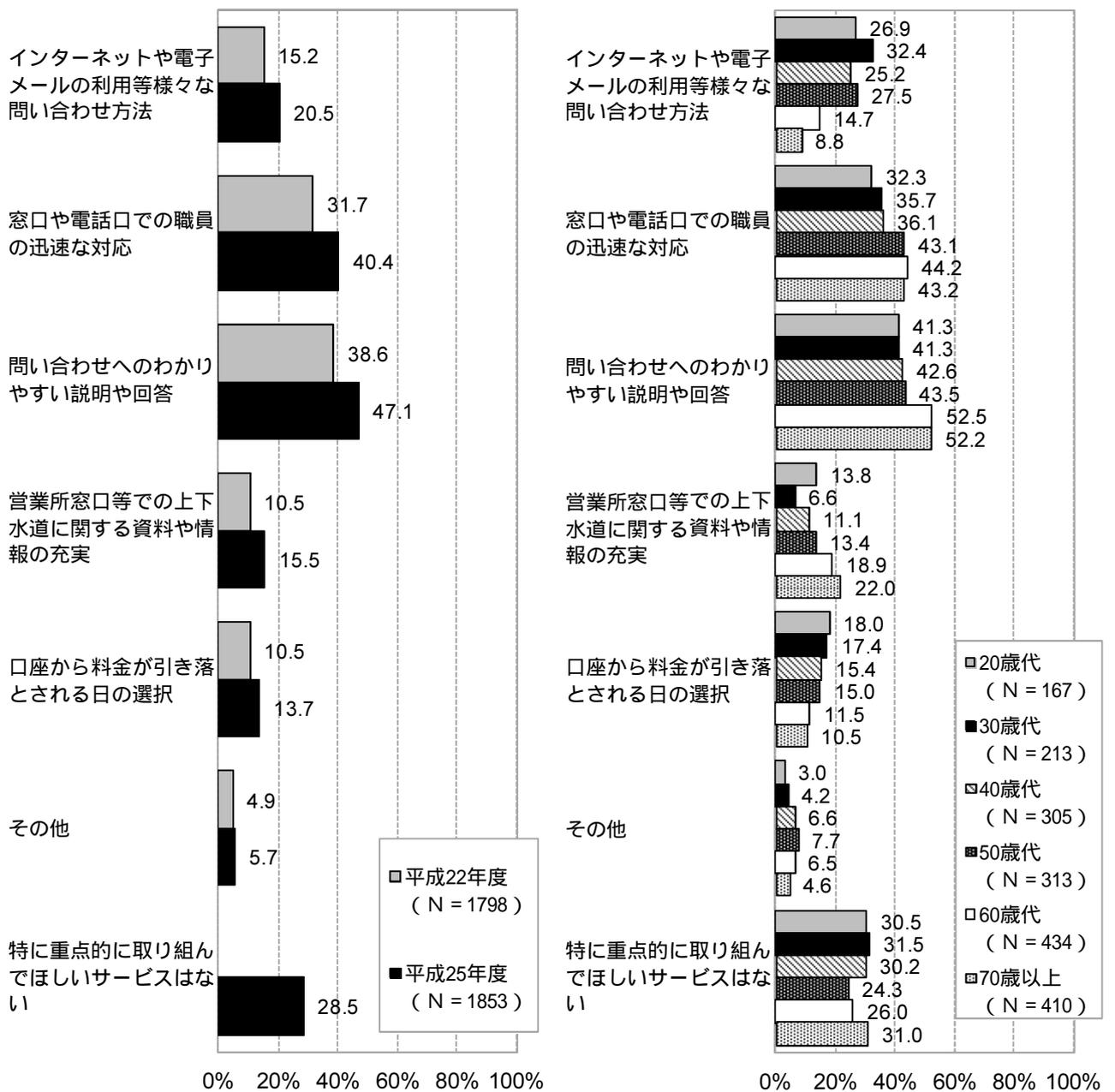
図表 上下水道局のサービスへの満足度[経年変化]  
【「利用経験がない又は知らない」を除く】



イ 今後重点的に取り組んでほしいサービス（問 18）

- ・今後重点的に取り組んでほしいサービスとしては、「問い合わせへのわかりやすい説明や回答」が47.1%と最も多くなっている。
- ・全ての項目で割合が増加しており、各サービスに対するお客さまのニーズが高まっている。
- ・20歳代から50歳代においては「インターネットや電子メールの利用等様々な問い合わせ方法」に対するニーズが60歳代以上と比較して高く、60歳代以上においては「問い合わせへのわかりやすい説明や回答」に対するニーズが20歳代から50歳代と比較して高い。

図表 今後重点的に取り組んでほしいサービス[経年変化・年齢別、3つまで回答]



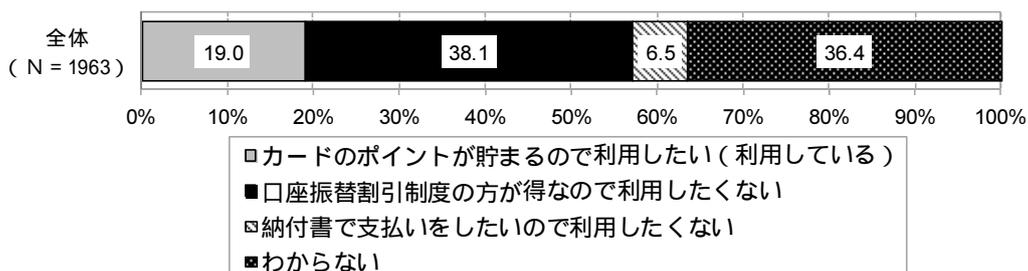
## ウ クレジットカード継続払いの認知度（問 20）と利用意向（問 21）

- ・クレジットカード継続払いの認知度は、「知らない」が82.1%で「知っている」は17.9%であった。
- ・クレジットカード継続払いは、平成25年10月から導入したものであり、本調査を実施した平成26年3月時点では十分に認知されていなかったものと思われることから、クレジットカード継続払いを含め、利用者の利便性向上のために様々な支払方法があることを広く情報発信を行っていく必要がある。
- ・クレジットカード継続払いの利用意向は、「カードのポイントが貯まるので利用したい（利用している）」は19.0%であったのに対し、「口座振替割引制度の方が得なので利用したくない」が38.1%、「わからない」が36.4%となっている。

図表 クレジットカード継続払いの認知度



図表 クレジットカード継続払いの利用意向

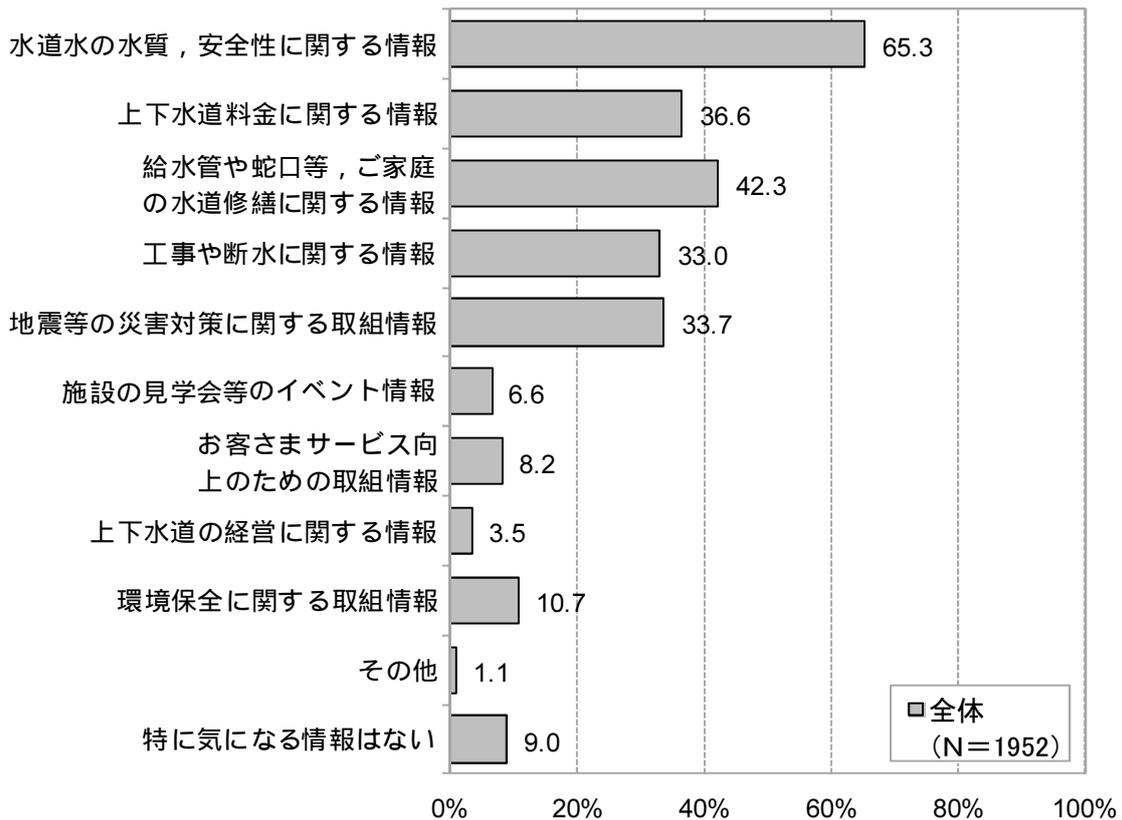


(5) 上下水道局の広報について

ア 知りたい情報，興味がある情報（問 22）

・「水道水の水質，安全性に関する情報」が 65.3%と最も多く，続いて，「給水管や蛇口等，ご家庭の水道修繕に関する情報」が 42.3%，「上下水道料金に関する情報」が 36.6%，「地震等の災害対策に関する取組情報」が 33.7%，「工事や断水に関する情報」が 33.0%となっている。

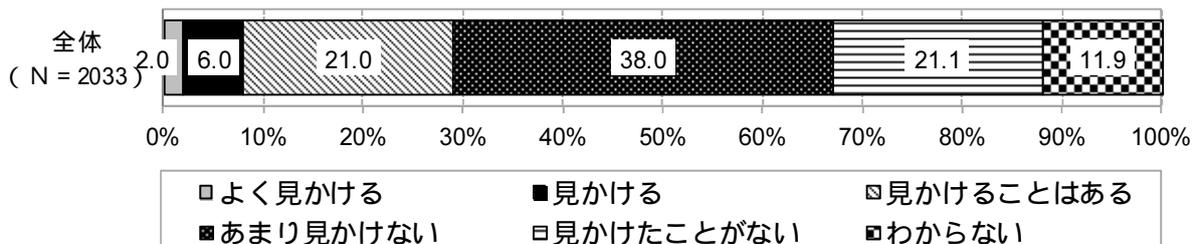
図表 知りたい情報，興味がある情報[3つまで回答]



イ 広報活動全般の認知度（問 23）

・広報活動全般の認知度は，「よく見かける」と「見かける」，「見かけることはある」を合わせると 29.0%であることから，より一層積極的な情報発信に努める必要がある。

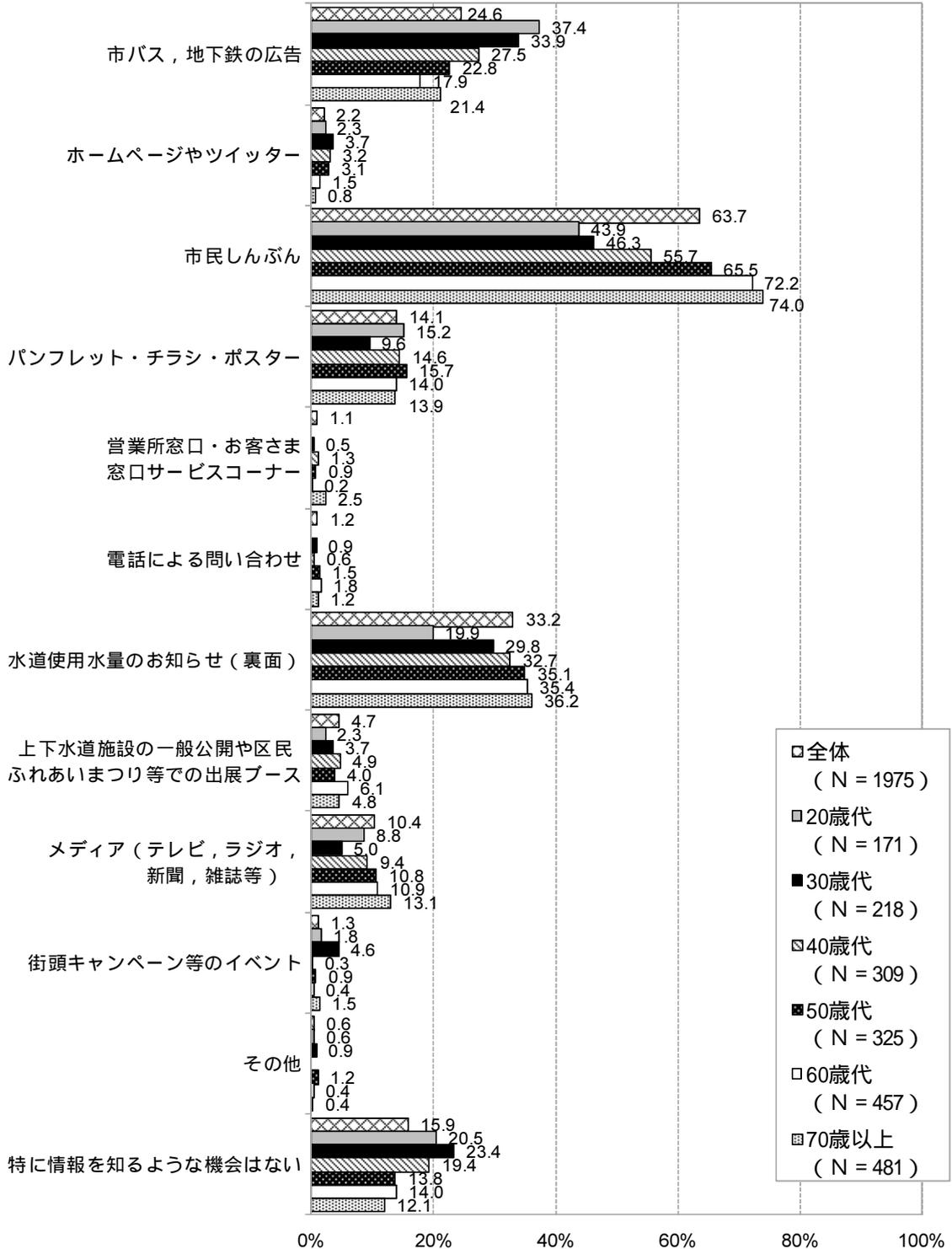
図表 広報活動全般の認知度



ウ 上下水道局からの情報入手方法（問 24）

- ・「市民しんぶん」が63.7%と最も多く、「水道使用水量のお知らせ(裏面)」が33.2%、「市バス，地下鉄の広告」が24.6%となっている。
- ・各世代ともに「市民しんぶん」が主たる情報入手方法となっているが，20歳代，30歳代においては，「市バス，地下鉄の広告」から情報を入手している割合が他の年齢層と比較して高い。

図表 上下水道局からの情報入手方法[複数回答]



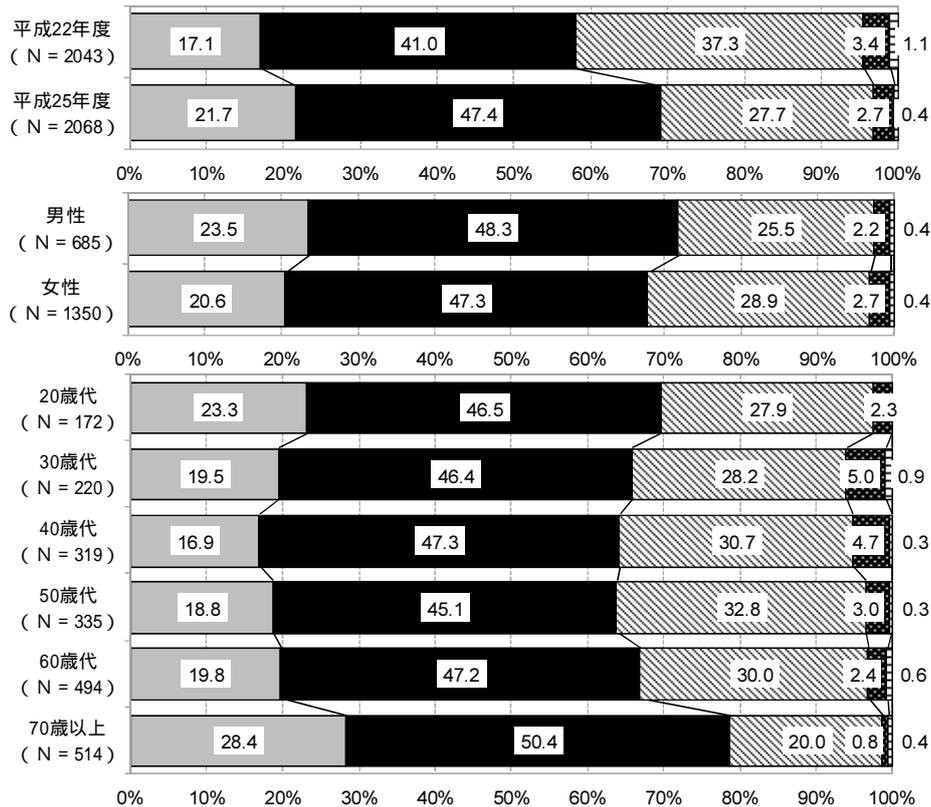
(6) 上下水道事業全般について

ア 上下水道事業全般の満足度（問 28）

・上下水道事業全般については，平成 22 年度から平成 25 年度にかけて，「満足」と「やや満足」を合わせた割合が 58.1%から 69.1%に増加しており，市民の皆さまの満足度は向上している。

・性別では男性，年齢別では 70 歳以上の満足度が高くなっている。

図表 上下水道事業全般の満足度[経年変化・属性別]



イ 水道・下水道に関するご意見（問 29）

今回の調査では，前回の調査と同様に水道・下水道に対するご意見欄を設けており，水道水の水質や情報提供・PR活動等について，市民の皆さまから 560 件のご意見・ご要望が寄せられた。

主なご意見・ご要望

- ・日頃，蛇口をひねると水が出るのが当たり前になっていることに感謝している。
- ・これからも水質の向上をお願いします。飲んで美味しい水を作ってください。
- ・地震や大雨等の災害時も水を供給できるように対策を進めてほしい。
- ・老朽管の更新工事など，これからの事業の全容について，情報を知らせてほしい。
- ・このようなアンケートを経営に活かそうとしていることが良いと思う。

## 第一疏水トンネルの健全度調査の結果について

琵琶湖の水を京都市内に運ぶ第一疏水には、明治 23 年竣工の「第一トンネル」、「第二トンネル」及び「第三トンネル」並びに昭和 45 年竣工の「諸羽トンネル」の 4 つのトンネルがあります。

上下水道局では、これまで、昭和 40 年代の大規模改修や昭和 63 年度の調査、さらに、平成 7 年の阪神・淡路大震災後に疏水路の地質評価を実施するとともに、毎年 1 月から 3 月までの停水の期間に目視による点検及び補修を行い、必要に応じて、その機能維持に努めてきました。

この度、市民の皆様にとって貴重な財産である琵琶湖疏水を守り、水力発電用水やかんがい用水として市民の皆様の暮らしを支え続けていくため、第一疏水のトンネルの機能に支障がないかを確認することを目的に健全度調査を実施しましたので、その調査結果を報告します。

## 1 調査概要

## (1) 調査対象（第一疏水トンネル調査報告（参考資料）P 1～2 参照）

第一疏水の 4 つのトンネルについて調査を実施した。

名 称	延長（ 1 ）	竣工年	構造
第一トンネル	2,444.6m	明治 23 年	竣工時はレンガ造り。 大規模改修（ 2 ）の際にコンクリートを吹付けて補修済み（昭和 47 年）。
諸羽トンネル	520.5m	昭和 45 年	コンクリート造り
第二トンネル	125.4m	明治 23 年	竣工時はレンガ造り。 大規模改修（ 2 ）の際にコンクリートを吹付けて補修済み（昭和 48 年）。
第三トンネル	851.1m	明治 23 年	

1 トンネルの延長は今回の調査で測量した数値

2 「第一トンネル」、「第二トンネル」及び「第三トンネル」については、昭和 46 年から昭和 48 年にかけて大規模改修を実施

## (2) 調査内容（第一疏水トンネル調査報告（参考資料）P 2～3 参照）

4 つのトンネルそれぞれに対して次の調査を実施した。

調査内容	目 的
近接目視点検及び触診	トンネル内のコンクリートのひび割れや漏水の確認
打音検査	トンネル内のコンクリートの「うき」やはく落等の確認
3D レーザー測定	トンネル断面の変形の確認

国土交通省が平成 25 年 2 月に策定した「総点検実施要領（案）」【道路トンネル編】に準拠して実施

### (3) 調査委託の概要

業務名	第一疏水トンネル調査
委託業者	サンコーコンサルタント株式会社
委託費	34,560,000 円 (税込み) (32,000,000 円 (税抜き))
委託期間	平成 26 年 2 月 4 日 ~ 平成 26 年 6 月 30 日 (平成 26 年 2 月 17 日 ~ 平成 26 年 3 月 14 日 現地調査) (平成 26 年 3 月 15 日 ~ 平成 26 年 6 月 30 日 結果分析)

## 2 調査結果 (第一疏水トンネル調査報告 (参考資料) P 4 ~ 6 参照)

トンネル名	主な調査結果及び考察
第一トンネル	ひび割れ, 「うき」, 漏水等の変状を確認したが, 直ちに補修が必要な箇所はない。 ただし, 将来的にコンクリートのはく落に結びつく「うき」, トンネル構造の安定に関わるひび割れ及び断面変形箇所を確認した。 このことから, トンネル構造の安定確保を目的とした補修・補強の必要性を検討するため, 詳細調査の実施が必要である。
諸羽トンネル	ひび割れ, 「うき」, 漏水等の変状を確認したが, 直ちに補修が必要な箇所はない。 ただし, 将来的にコンクリートのはく落に結びつく「うき」を確認した。 このことから, トンネル構造の安定確保を目的とした補修・補強の必要性を検討するため, 詳細調査の実施が必要である。
第二トンネル	ひび割れ, 「うき」, 漏水等の変状を確認したが, 直ちに補修が必要な箇所はない。
第三トンネル	ただし, トンネル竣工から 125 年が経過していることを考慮すると, 詳細調査を実施した後に, 必要な補修をすることが望ましい。

## 3 今後の対応

今回の調査結果を踏まえ, 次の停水の期間 (平成 27 年 1 月 ~ 3 月) に, 第一疏水の 4 つのトンネルにおいて更に詳細な調査を実施したうえで, 必要に応じて, 補修や補強を計画的に実施していきます。

# 第一疏水トンネル調査報告

## 【参考資料】

京都市上下水道局

## 目次

1	調査概要.....	1
	(1) 調査目的.....	1
	(2) 調査対象.....	1
	(3) 調査期間.....	1
	(4) 調査内容.....	2
	ア 近接目視点検及び触診.....	2
	イ 打音検査.....	2
	ウ 3Dレーザー測定.....	3
	エ トンネル内部の画像撮影.....	3
	オ 測量.....	3
	(5) 現地調査の結果の取りまとめ方法.....	4
2	調査結果と考察.....	4
	(1) 調査結果.....	4
	(2) 考察.....	6
	ア 詳細調査の実施.....	6
	イ 対策の実施.....	6
	ウ その他.....	6
3	詳細調査.....	6

# 1 調査概要

## (1) 調査目的

第一疏水は、完成から125年が経過したことから、今後もトンネルの機能に支障がないかを確認するとともに、今後の維持方策の基礎資料を得ることを目的とする。

## (2) 調査対象

調査対象は、第一疏水のトンネルとする。(表-1, 図-1, 2)

表-1 トンネルの概要

トンネル	延長※	竣工	構造
第一トンネル	2,444.6m	明治23年	竣工時はレンガ造り。 大規模改修(※2)の際にコンクリートを吹付けて補修済み(昭和47年)。
諸羽トンネル	520.5m	昭和45年	コンクリート造り
第二トンネル	125.4m	明治23年	竣工時はレンガ造り。 大規模改修(※2)の際にコンクリートを吹付けて補修済み(昭和48年)。
第三トンネル	851.1m	明治23年	
計	3,941.6m	—	—

※1 トンネルの延長は今回の調査で測量した数値

※2 「第一トンネル」、「第二トンネル」及び「第三トンネル」については、昭和46年から昭和48年にかけて大規模改修を実施

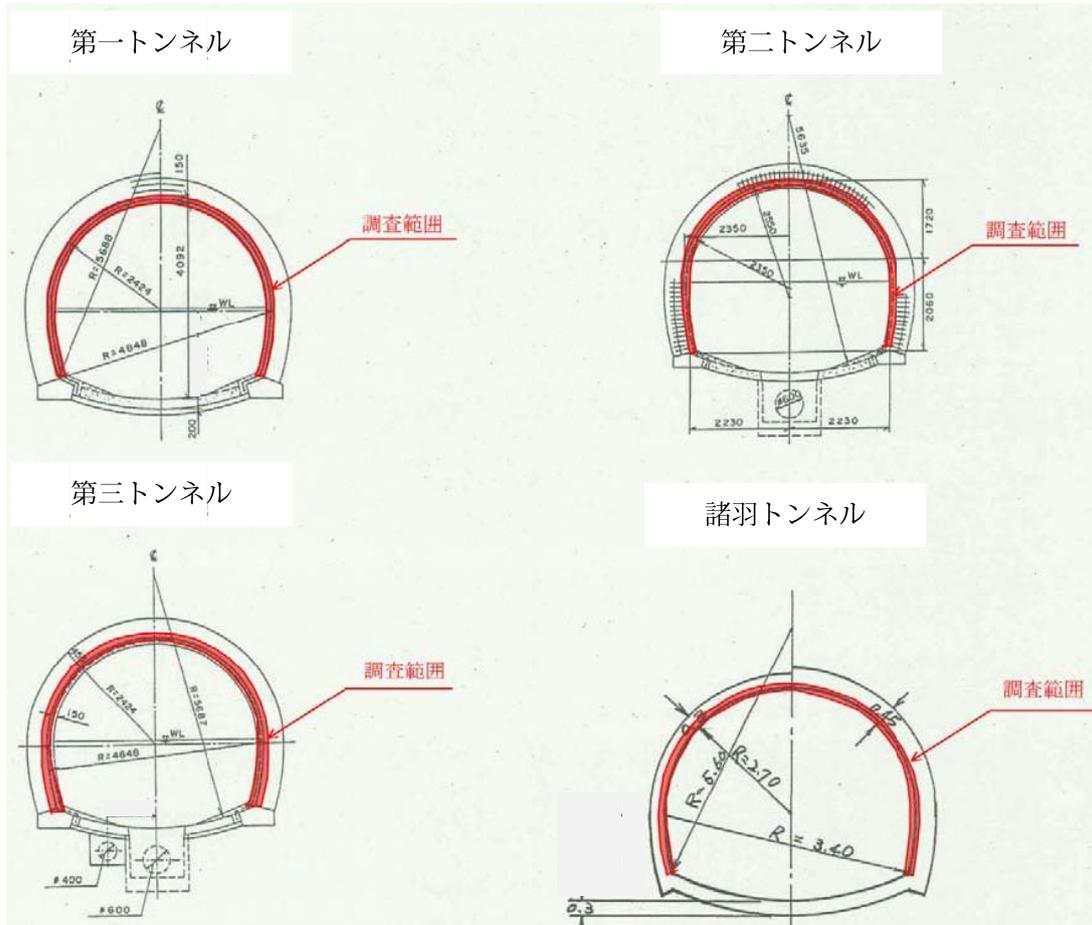
## (3) 調査期間

平成26年2月4日～平成26年6月30日

〔平成26年2月17日～平成26年3月14日 現地調査  
平成26年3月15日～平成26年6月30日 結果分析〕



図-1 調査対象位置図



図ー2 各トンネル断面図

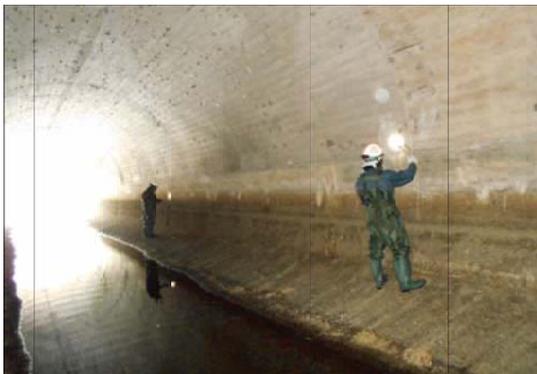
#### (4) 調査内容

##### ア 近接目視点検及び触診

調査対象箇所を高所作業車等の足場設備を用い、近接してひび割れ・漏水等の変状や異常を目視観察するとともに、その状況を触診にて確認する。(写真ー1)

##### イ 打音検査

トンネル本体について、ハンマー等で打診し、「うき」やはく落等の変状や異常箇所の有無及び範囲を点検記録表に記録する。(写真ー2)



写真ー1 近接目視点検及び触診状況



写真ー2 打音検査状況

### ウ 3Dレーザー測定

3Dレーザースキャナーにより、トンネル内空断面を測定し、断面形状を解析・検討する。併せて、トンネル表面にあるひび割れ等の変状を測定する。

(写真-3, 4, 5)

### エ トンネル内部の画像撮影

今後の維持管理資料とするため、トンネル内部の天井及び側壁部の画像を撮影する。

### オ 測量

変状箇所を正確に記録するため、基準点測量及び水準測量を行う。



写真-3 3Dレーザー測定状況



写真-4 3D測定 使用機器

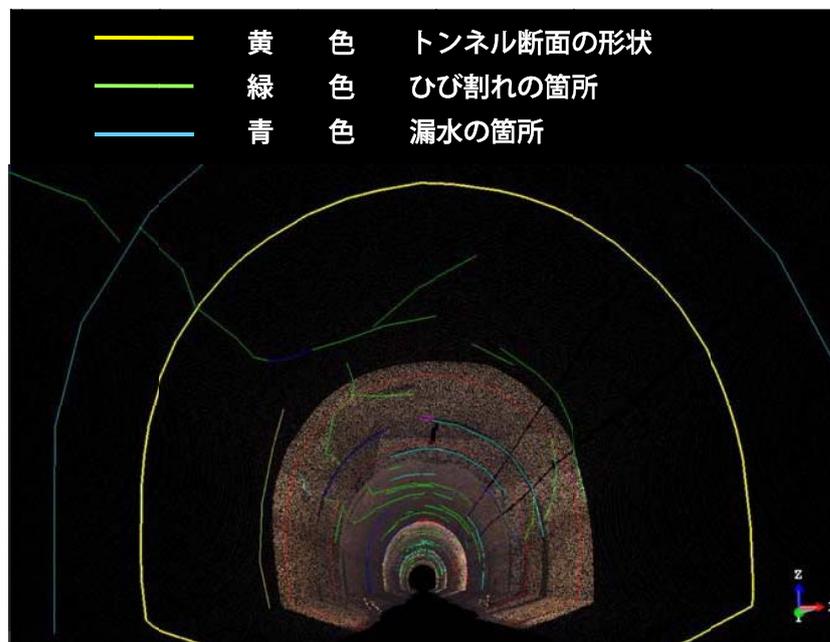


写真-5 3D測定データ (トンネル内部)

(5) 現地調査の結果の取りまとめ方法

現地調査の結果は、「総点検実施要領（案）【トンネル編】平成25年2月 国土交通省道路局」（以下、「実施要領」という）に基づき、トンネル台帳、変状展開図等を作成し、通行者の安全に関わる変状を確認するとともに、トンネル構造に関わる変状についても確認した。

2 調査結果と考察

(1) 調査結果

主な調査結果を表-2に示す。なお、トンネル構造の名称等について、参考図に示す。

表-2 主な調査結果

変状 トンネル名	通行者の安全に関わる変状	トンネル構造の安定に関わる変状・変位
第一トンネル	ひび割れ、「うき」、漏水等の変状を確認したが、直ちに補修が必要な箇所はない。	① 横断方向の目地の「うき」 (写真6) ② 縦断方向のひび割れ (写真7) ③ 斜め方向のひび割れ (写真8) ④ 断面の変形
諸羽トンネル	ひび割れ、「うき」、漏水等の変状を確認したが、直ちに補修が必要な箇所はない。	⑤ 縦断方向の目地の「うき」 (写真9) ⑥ ひび割れに伴う「うき」 (写真10)
第二トンネル 第三トンネル	ひび割れ、「うき」、漏水等の変状を確認したが、直ちに補修が必要な箇所はない。	—

※ ①, ⑤, ⑥については、将来的にコンクリートのはく落に結びつく「うき」である。



写真-6 横断方向の目地の「うき」



写真-7 縦断方向のひび割れ（天井部）



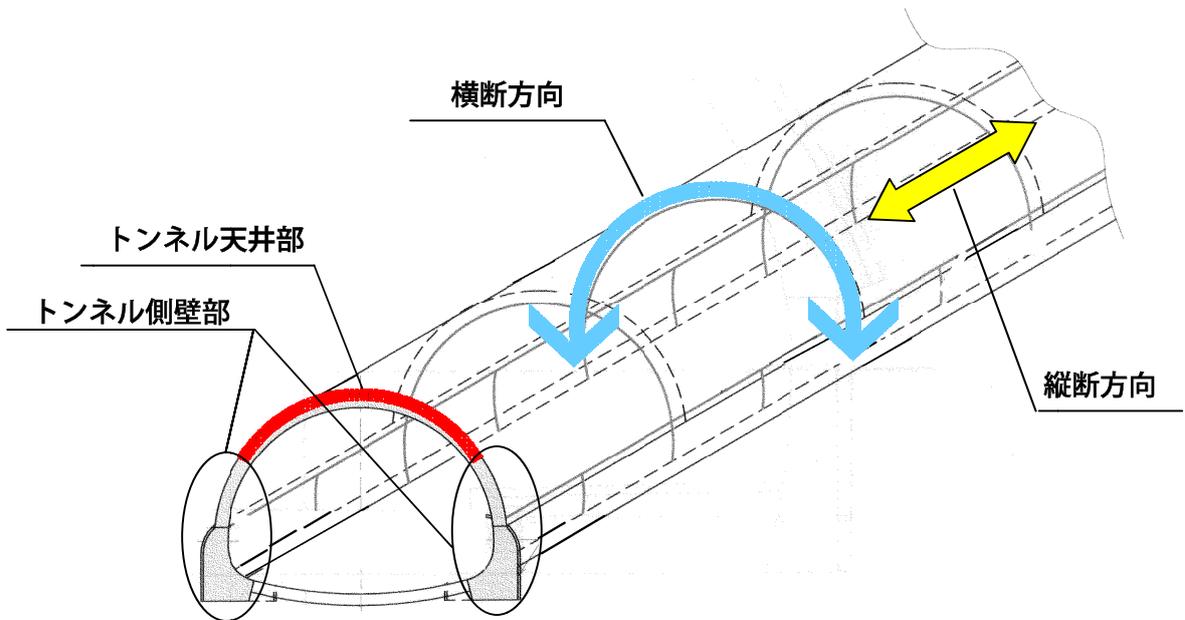
写真-8 斜め方向のひび割れ



写真-9 縦断方向の目地の「うき」



写真-10 ひび割れに伴う「うき」



参考図 トンネルの構造の名称等 (例)

## (2) 考察

現地調査の結果について、実施要領及び道路トンネル点検・補修の手引き【近畿地方整備局版】（平成13年7月(財)道路保全技術センター）に基づき、今後の方針を検討した結果、次のとおりである。

### ア 詳細調査の実施

全てのトンネルにおいて、直ちに補修が必要な箇所（変状）は認められない。  
ただし、第一トンネル及び諸羽トンネルにおいて確認されたトンネル構造の安定に関わる変状については、トンネルの構造の安定確保を目的とした補修・補強の必要性を検討するため、詳細調査の実施が必要である。

### イ 対策の実施

詳細調査の結果を踏まえて、必要な補修・補強の対策の検討を行い、計画的に対策を実施する。

### ウ その他

第二及び第三トンネルについては、竣工から125年が経過していることを考慮すると、詳細調査を実施した後に、必要な補修をすることが望ましい。

## 3 詳細調査

第一疏水のトンネルにおいて、今後実施する詳細調査の内容を表-3に示す。

表-3 詳細調査の内容

調査項目	調査目的
コア抜き ボーリング調査	覆工の厚さ、覆工コンクリートの性状を把握する。また、採取した試験供体を用いて、強度試験、中性化試験を実施する。
ドリル削孔調査	ファイバースコープカメラにより、覆工状態や覆工背面の空洞の状況、地山の状況を観察する。
空洞調査	地中探査レーダ装置を用いて、覆工コンクリートの厚みや覆工背面の空洞の分布状況を確認する。





## 平成 25 年度 京都市上下水道事業決算概要

## 第 1 概 況

平成 25 年度は、「京（みやこ）の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン(2013-2017)」の初年度に当たり、この計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政基盤の強化に努め、将来にわたり市民の皆さまに信頼される上下水道事業を推進した。また、安全・安心で安価な水道水の利用促進のために積極的な P R を行った。

## 1 水道事業及び公共下水道事業

上下水道事業の収入を左右する水需要については、節水型社会の進展による減少傾向により、有収水量・有収汚水量ともに前年度の水量を下回ることとなったものの、夏場の猛暑や使用者数の増加等もあり、水量の下げ幅は縮小した(対前年度減少率 有収水量<sup>④</sup> 1.3% <sup>⑤</sup> 0.9%、有収汚水量<sup>④</sup> 1.7% <sup>⑤</sup> 1.2%)。

収入においては、平成 25 年 10 月検針分から料金改定(水道料金：+9.6 パーセント、下水道使用料：3.0 パーセント)を実施したことにより、前年度と比べて、水道料金収入は 9 億 61 百万円(+3.7 パーセント)の増収、下水道使用料収入は 7 億 2 百万円(3.0 パーセント)の減収となった。一方、支出においては、両事業ともに職員給与費及び支払利息等の削減に努めた。

この結果、水道事業は、当年度純利益が 19 億 71 百万円と、2 年ぶりの黒字決算に、公共下水道事業は、当年度純利益が 40 億 24 百万円と、4 年連続の黒字決算となった。

## (主な事業)

- ・職員定数の削減(29人)
- ・地震対策を含めた上下水道施設の改築更新事業の推進
- ・老朽化した配水管更新のスピードアップ
- ・洛西地域における配水管腐食対策の完了
- ・鉛製給水管の取替えの推進
- ・浸水対策及び高度処理事業の推進
- ・大規模太陽光発電設備の設置(新山科浄水場、鳥羽水環境保全センター)

## 2 山間地域における上下水道事業(市長からの受任事業)

地域水道、京北地域水道、京北及び北部地域特定環境保全公共下水道について、施設整備を進めるとともに、効率的な管理運営に努めた。

また、京北地域水道において台風 18 号により流出した配水管の仮復旧を速やかに完了させるとともに、災害時の迅速な対応に向けた給水車等の機材整備に着手した。

## (主な事業)

- ・大原簡易水道の再整備事業の推進
- ・京北中部及び細野簡易水道の再整備事業の推進
- ・北部地域特定環境保全公共下水道の整備事業の推進(静原地区の整備工事の完成)

## 第2 水道事業特別会計

収益的収入	292億09百万円
収益的支出	272億38百万円
当年度純損益	19億71百万円
繰越損益	0百万円
資本的収入	140億73百万円
留保資金等充当額	111億74百万円
建設改良積立金充当額	10億73百万円
資本的支出	265億16百万円
当年度資金過不足額	1億96百万円
累積資金過不足額	3億34百万円

### 1 業務量

#### (1) 前年度比較

項目	年度		増減	
	24	25		
年間給水量(千 $m^3$ )	196,834	193,869	2,965	1.5%
1日最大給水量(千 $m^3$ )	588	578	10	1.7%
年間有収水量(千 $m^3$ )	170,687	169,199	1,488	0.9%
期末使用者数(件)	750,822	754,422	3,600	0.5%

#### (2) 水需要の推移

項目	年度					
	21	22	23	24	25	
年間有収水量(千 $m^3$ )	175,892	176,339	172,917	170,687	169,199	
1戸1箇月当たり 使用水量( $m^3$ )	住宅用	15.9	15.8	15.5	15.3	15.1
	事務所用 その他	65.5	66.7	64.6	62.7	62.0
	全体	19.8	19.7	19.2	18.9	18.6

### 2 主要事業

#### (1) 水道整備計画(中期経営プラン)

項目	年度	25~29 (中期経営 プラン)	年度区分									
			25		26		27		28		29	
			予算	実績	計画	予算	計画	計画	計画	計画		
事業費(億円)		787.00	148.79	148.79	151.00	155.00	158.00	169.00	160.00			
事業効果	有収率(%)	目標 90.0	86.7	87.3	87.1	87.2	87.9	88.8	90.0			
	管路の耐震化率(%)	目標 15.4	10.6	10.5	11.7	11.7	12.9	14.1	15.4			
	主要管路の耐震適合性管の割合(%)※	目標 49.5	43.5	44.0	44.9	45.5	46.4	47.9	49.5			
	道路部分の鉛製給水管の割合(%)	目標 0.0	13.4	13.5	10.0	10.0	6.6	3.2	0.0			

注1 事業費欄は、財源ベースである。

2 導水管、送水管、配水管(200mm以上)の総延長に対する耐震適合性管の延長の割合

#### (2) 平成25年度事業

事業名・目的		決算額	主な事業内容
水道 整備 事業	上水道機能維持・向上対策	107,899	蹴上浄水場：低区配水池改良，排水施設改良 松ヶ崎浄水場：下水放流設備改良， 次亜塩素酸ナトリウム貯蔵槽取替え 新山科浄水場：排水処理汚泥圧送管布設， 低区配水池内面改良 幹線配水管：布設替え8.2km，布設0.1km 支線配水管：布設替え15.3km，布設4.8km 補助配水管：布設替え7.7km，布設5.5km (配水管更新率：0.9%) (老朽管の布設替え) (53,977) (洛西地域腐食対策) (21,888) (上水道安全対策事業) (97)
	浄水処理強化対策	3,266	蹴上・松ヶ崎浄水場：原水pH調整設備
	鉛製給水管解消	29,466	鉛製給水管の取替え(道路部分)：12,768件
	創工エネルギー対策	4,555	新山科浄水場：大規模太陽光発電設備
	庁舎建設	2,626	南部営業所(仮称)
	計	147,778	

注 老朽管の布設替え，洛西地域腐食対策及び上水道安全対策事業は，上水道機能維持・向上対策の一部で内数である。

### 3 財政状況

#### (1) 収益的収支

項目		年度		増 減		
		24	25	増	減	
		億:百万円	億:百万円	億:百万円	%	
収益的収入	給水収益	260:30	269:91	9:61	3.7	
	下水道使用料徴収等 経費負担金等	20:42	22:18	1:76	8.6	
	計	280:72	292:09	11:37	4.1	
収益的支出	職員給与費	給与	55:75	52:32	3:43	6.2
		退職手当	10:67	7:38	3:29	30.8
		小計	66:42	59:70	6:72	10.1
	物件費	70:48	70:66	18	0.3	
	減価償却費等	105:70	110:68	4:98	4.7	
	支払利息等	34:70	31:34	3:36	9.7	
	計	277:30	272:38	4:92	1.8	
経常損益		3:42	19:71	16:29	-	
特別損益		58:42	0	58:42	-	
当年度純損益		55:00	19:71	74:71	-	
未処分利益剰余金		0	17:70	17:70	-	
利益処分額		0	17:70	17:70	-	
繰越損益		2:01	0	2:01	-	

注 消費税及び地方消費税を控除した額である。

#### (2) 資本的収支

項目		年度		増 減	
		24	25	増	減
		億:百万円	億:百万円	億:百万円	%
資本的収入	企業債	129:77	123:68	6:09	4.7
	工事負担金	3:15	3:56	41	13.0
	基金繰入金	6:00	2:80	3:20	53.3
	加入金等	5:16	10:69	5:53	著増
	計	144:08	140:73	3:35	2.3
資本的支出	建設改良費	117:35	154:43	37:08	31.6
	企業債償還金	176:58	107:40	69:18	39.2
	基金造成費等	3	3:33	3:30	著増
	計	293:96	265:16	28:80	9.8
収支差引過不足額		149:88	124:43	25:45	-
損益勘定留保資金等		152:16	111:74	40:42	26.6
建設改良積立金充当額		4:00	10:73	6:73	-
当年度資金過不足額		6:28	1:96	8:24	-
累積資金過不足額		5:30	3:34	1:96	-

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

4 企業債の状況

	24年度末	年度内			25年度末
	未償還残高	発行額	償還額	差引	未償還残高
	億百万円	億百万円	億百万円	億百万円	億百万円
建設企業債	1,581.99	(27.36)	(27.36)	23.02	1,605.01
		123.68	100.66		

注 発行額及び償還額の上段( )は、建設企業債借換分で内数である。

5 有収水量1立方メートル当たりの料金と原価

項目	年度	24	25	増 減	
		円	円	円	%
水道料金 a		152.50	159.52	7.02	4.6
給水原価 b		162.46	160.85	1.61	1.0
その他収入充当分 c		11.96	12.97	1.01	8.4
差引 a - b + c		2.00	11.64	9.64	-

注1 消費税及び地方消費税を控除して算出している。

2 その他収入充当分とは、他会計負担金、その他営業収益及び営業外収益である。

3 平成24年度の給水原価は、特別損失を含まない。

### 第3 公共下水道事業特別会計

収益的収入	439億73百万円
収益的支出	399億49百万円
当年度純損益	40億24百万円
繰越損益	0百万円
資本的収入	224億59百万円
留保資金等充当額	181億09百万円
減債積立金充当額	37億75百万円
資本的支出	420億54百万円
当年度資金過不足額	22億89百万円
累積資金過不足額	42億72百万円

#### 1 業務量

項目	年度	24	25	増 減	
年間流入下水量(千m <sup>3</sup> )		352,230	351,759	471	0.1%
年間有収汚水量(千m <sup>3</sup> )		186,407	184,143	2,264	1.2%
期末使用者数(件)		738,038	741,877	3,839	0.5%

注 年間流入下水量は、北部地域特定環境保全公共下水道からの流入を含む。

#### 2 主要事業

##### (1) 公共下水道整備計画(中期経営プラン)

項目	年度	25~29 (中期経営 プラン)	年 度 区 分						
			25		26		27	28	29
			予算	実績	計画	予算	計画	計画	計画
事業費(億円)		883.00	178.10	178.10	175.00	179.00	180.00	175.00	175.00
事業効果	雨水整備率(%) (10年確率降雨対応)	目標 28.0	20.1	20.1	20.1	20.1	21.5	23.6	28.0
	合流式下水道改善率(%)	目標 66.2	40.0	40.0	43.5	43.5	59.9	61.7	66.2
	下水道人口普及率(%)	目標 99.5	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
	高度処理人口普及率(%)	目標 53.2	51.0	51.0	51.0	51.0	51.3	52.1	53.2

注1 実績欄は、財源ベースである。

2 下水道人口普及率、高度処理人口普及率については、特定環境保全公共下水道事業を含む。

##### (2) 平成25年度事業

事業名・目的		決算額	主な事業内容
		億 百万円	
公共 下水 道 建 設 事 業	下水道機能維持・向上対策	94.46	【地震対策】 管路地震対策(老朽管更新,耐震化) 災害用マンホールトイレ 【改築更新】 鳥羽: B系最初ちんでん池機械設備 B系最初ちんでん池電気設備 石田: C・D系水処理脱臭設備
	浸水対策	30.85	塩小路幹線, 山科三条雨水幹線
	水環境対策	25.73	【合流改善】 東山地域: 田中3号分流幹線 深草地域: 砂川雨水滞水池 【高度処理】 鳥羽: B系反応タンク機械設備 B系反応タンク電気設備
	創エネルギー対策	4.83	鳥羽: 大規模太陽光発電設備 脱水ケーキ搬出設備
計		155.87	
内 訳	交付対象事業 単独事業	(87.53) (68.34)	(財源) 国庫補助金44.71億円, 起債96.71億円, その他14.45億円

### 3 財政状況

#### (1) 収益の収支

項目		年度		増 減		
		24	25	増	減	
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%	
収益的収入	下水道使用料	235:79	228:77	7:02	3.0	
	一般会計金	雨水処理負担金	199:64	198:27	1:37	0.7
		その他負担金	8:56	7:66	:90	10.5
		小計	208:20	205:93	2:27	1.1
		浄水場排水処理負担金等	5:11	5:03	:8	1.6
		計	449:10	439:73	9:37	2.1
収益的支出	職員給与費	給与費	37:74	36:54	1:20	3.2
		退職手当	7:96	6:18	1:78	22.4
		小計	45:70	42:72	2:98	6.5
		物件費	87:51	87:63	:12	0.1
		減価償却費等	194:91	197:04	2:13	1.1
		支払利息等	86:63	72:10	14:53	16.8
		計	414:75	399:49	15:26	3.7
当年度純損益		34:35	40:24	5:89	-	
未処分利益剰余金		34:35	40:24	5:89	-	
利益処分額		34:35	40:24	5:89	-	
繰越損益		0	0	0	-	

注 消費税及び地方消費税を控除した額である。

#### (2) 資本的収支

項目		年度		増 減	
		24	25	増	減
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	%
資本的収入	企業債	435:68	159:23	276:45	63.5
	一般会計出資金	14:45	17:91	3:46	23.9
	国庫補助金	50:34	44:71	5:63	11.2
	工事負担金等	3:50	2:74	:76	21.7
	計	503:97	224:59	279:38	55.4
資本的支出	建設改良費	174:14	162:99	11:15	6.4
	企業債償還金	560:07	257:54	302:53	54.0
	水洗便所築造貸付金等	1	1	0	0.0
	計	734:22	420:54	313:68	42.7
収支差引過不足額		230:25	195:95	34:30	-
損益勘定留保資金等		221:65	181:09	40:56	18.3
減債積立金充当額		41:57	37:75	3:82	-
当年度資金過不足額		32:97	22:89	10:08	-
累積資金過不足額		65:61	42:72	22:89	-

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

#### 4 企業債の状況

	24年度末	年度内増減			25年度末
	未償還残高	発行額	償還額	差引	未償還残高
	億:百万円	億:百万円	億:百万円	億:百万円	億:百万円
建設企業債	3,391:38	(60:65) 159:25	( 60:65) 285:60	126:35	3,265:03
資本費平準化債	252:74	0	24	24	252:50
計	3,644:12	159:25	285:84	126:59	3,517:53

注 発行額及び償還額の上段( )は、建設企業債借換分で内数である。

#### 5 有収汚水量1立方メートル当たりの使用料と汚水処理原価

項目	年度		増減	
	24	25	増	減
	円	円	円	%
下水道使用料 a	126.49	124.23	2.26	1.8
汚水処理原価 b	125.12	105.16	19.96	16.0
その他収入充当分 c	3.54	2.78	0.76	21.5
差引 a - b + c	4.91	21.85	16.94	-

注1 消費税及び地方消費税を控除して算出している。

2 その他収入充当分とは、他会計負担金、その他事業収益及び事業外収益である。

## 第4 地域水道特別会計

歳入総額	9億50百万円
歳出総額	9億22百万円
差引	28百万円
繰越財源	28百万円
実質収支	0百万円

### 1 業務量

項目	年度		増減	
	24	25		
年間給水量 (m <sup>3</sup> )	641,483	557,777	83,706	13.0%
年間有収水量 (m <sup>3</sup> )	429,128	433,966	4,838	1.1%
期末使用者数 (件)	1,851	1,860	9	0.5%

注 給水中の施設 外畑飲料水供給施設及び11簡易水道(静原,水尾,宕陰,中川,雲ヶ畑,鞍馬・貴船,小野郷,別所・百井,久多,広河原・花脊,大原)

### 2 主要事業

事業名	決算額	主な事業内容	
地域水道整備事業	4億21百万円	大原簡易水道再整備	送水管及び配水管布設工事,第1浄水場整備工事等
		その他	緊急修繕等

### 3 財政状況

項目		24	25	増減	備考
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	
歳入	分担金及び負担金	10	16	6	
	使用料及び手数料	83	85	2	
	国庫支出金	14	16	2	
	繰入金	409	449	40	
	市債	191	126	65	
	その他	206	258	52	
計		913	950	37	
歳出	地域水道費	176	185	9	
	地域水道整備費	379	421	42	
	公債費	289	316	27	
	計	844	922	78	
歳入歳出差引額		69	28	41	
翌年度繰越財源		69	28	41	
実質収支額		0	0	0	

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

### 4 公債の状況

	24年度末 未償還残高	年度内増減			25年度末 未償還残高
		発行額	償還額	差引	
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円
簡易水道事業債	65:33	1:26	1:95	69	64:64

## 第5 京北地域水道特別会計

歳入総額	16億09百万円
歳出総額	15億60百万円
差引	49百万円
繰越財源	49百万円
実質収支	0百万円

### 1 業務量

項目	年度		増減	
	24	25		
年間給水量 (m <sup>3</sup> )	745,990	728,478	17,512	2.3%
年間有収水量 (m <sup>3</sup> )	594,480	577,719	16,761	2.8%
期末使用者数 (件)	2,778	2,772	6	0.2%

注 給水中の施設 余野飲料水供給施設及び7簡易水道(黒田, 北部, 中部, 弓削, 西部, 熊田, 細野)

### 2 主要事業

事業名	決算額	主な事業内容	
京北地域水道再整備事業	13億07百万円	京北中部簡易水道	実施設計, 用地買収, 山国浄水場及び配水池等整備工事
		細野簡易水道	用地買収, 細野浄水場及び配水池等整備工事

### 3 財政状況

項目		24	25	増減	備考
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	
歳入	分担金及び負担金	2	2	0	
	使用料及び手数料	141	138	3	
	国庫支出金	165	368	203	
	繰入金	417	672	255	
	市債	197	405	208	
	その他	12	24	12	
	計	934	1609	675	
歳出	京北地域水道費	124	128	4	
	京北地域水道整備費	692	1334	642	
	公債費	101	98	3	
	予備費	0	0	0	
計	917	1560	643		
歳入歳出差引額		17	49	32	
翌年度繰越財源		17	49	32	
実質収支額		0	0	0	

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

### 4 公債の状況

	24年度末 未償還残高	年度内増減			25年度末 未償還残高
		発行額	償還額	差引	
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円
簡易水道事業債等	1836	405	55	350	2186

## 第6 特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額	14億23百万円
歳出総額	14億17百万円
差引	6百万円
繰越財源	6百万円
実質収支	0百万円

### 1 業務量

#### (1) 京北特定環境保全公共下水道

項目	年度		増減	
	24	25		
年間流入下水量 (m <sup>3</sup> )	283,477	282,208	1,269	0.4%
年間有収汚水量 (m <sup>3</sup> )	261,657	255,229	6,428	2.5%
期末使用者数 (件)	951	959	8	0.8%

#### (2) 北部地域特定環境保全公共下水道

項目	年度		増減	
	24	25		
年間有収汚水量 (m <sup>3</sup> )	79,088	209,274	130,186	著増
期末使用者数 (件)	235	458	223	94.9%

### 2 主要事業

事業名	決算額	主な事業内容
北部地域特定環境保全公共下水道整備事業	8億99百万円	管きょ布設, 公共ます設置及びマンホールポンプ設備工事(大原及び静原地区)

### 3 財政状況

項目		24	25	増減	備考
		億 百万円	億 百万円	億 百万円	
歳入	分担金及び負担金	1 05	93	12	
	使用料及び手数料	66	91	25	
	国庫支出金	1 37	47	90	
	繰入金	3 58	3 78	20	
	市債	7 67	7 66	1	
	その他	65	48	17	
計		14 98	14 23	75	
歳出	特定環境保全公共下水道費	2 81	3 15	34	
	特定環境保全公共下水道整備費	10 37	9 11	1 26	
	公債費	1 79	1 91	12	
	計	14 97	14 17	80	
歳入歳出差引額		1	6	5	
翌年度繰越財源		1	6	5	
実質収支額		0	0	0	

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

### 4 公債の状況

	24年度末 未償還残高	年度内増減			25年度末 未償還残高
		発行額	償還額	差引	
	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円	億 百万円
下水道事業債	58 49	7 66	91	6 75	65 24

## 平成 25 年度上下水道局事業推進方針の主な事業に係る年間実施状況について

重点項目	改築更新の推進
平成 25 年度事業名	老朽化した水道管の更新の促進

## 1 平成 25 年度の事業計画と取組状況

## Ⅲ-1-① 水道配水管の更新の推進

急増する老朽化した水道管路に対し、水道マッピングシステムやアセットマネジメントシステムを活用して、これまで計画的に実施してきた高機能ダクタイル鋳鉄管への布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。

24年度末見込み		➔	29年度目標水準	
・配水管更新率 0.5% (20~24年度の5箇年の平均値)			・配水管更新率 1.2%	
25年度の事業計画	上半期の取組状況	年間の取組状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事の実施 20km (洛西地域における腐食対策分5.7kmを含む)</li> <li>補助配水管布設替工事の実施 8km</li> </ul> <配水管更新率 0.8%>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事発注延長の割合 62%</li> <li>補助配水管布設替工事発注延長の割合 60%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事の実施 23.5km</li> <li>補助配水管布設替工事の実施 7.7km</li> </ul> <配水管更新率 0.9%>		

## 2 課題及び今後の取組

平成 25 年度は、中期経営プラン(2013-2017)に基づき、老朽化した配水管の更新率を 0.9%に引き上げ、漏水時に断水等の影響が大きい口径 200mm 以上の配水管のうち、老朽化が著しい管路、過去に漏水が生じた危険性の高い管路、代替機能のない管路などを優先して、耐震性の高い「高機能ダクタイル鋳鉄管」へ布設替えを実施した。引き続き、既発注工事の早期着手及び新規工事の早期発注に取り組む。

項目	平成 24 年度決算	平成 25 年度決算
配水管布設替え延長	15.4 km	23.5km
補助配水管布設替え延長	7.0 km	7.7km
配水管更新率	0.6%	0.9%

重点項目	災害対策の強化
平成 25 年度 事業名	浸水対策に係る雨水幹線等の整備

## 1 平成 25 年度の事業計画と取組状況

### I-4-① 地下街等を有する地区の浸水対策

京都駅や山科駅周辺等の地下街等の地下施設が集積する浸水の危険性が高い地区における雨水幹線の整備を行い、浸水被害を軽減します。

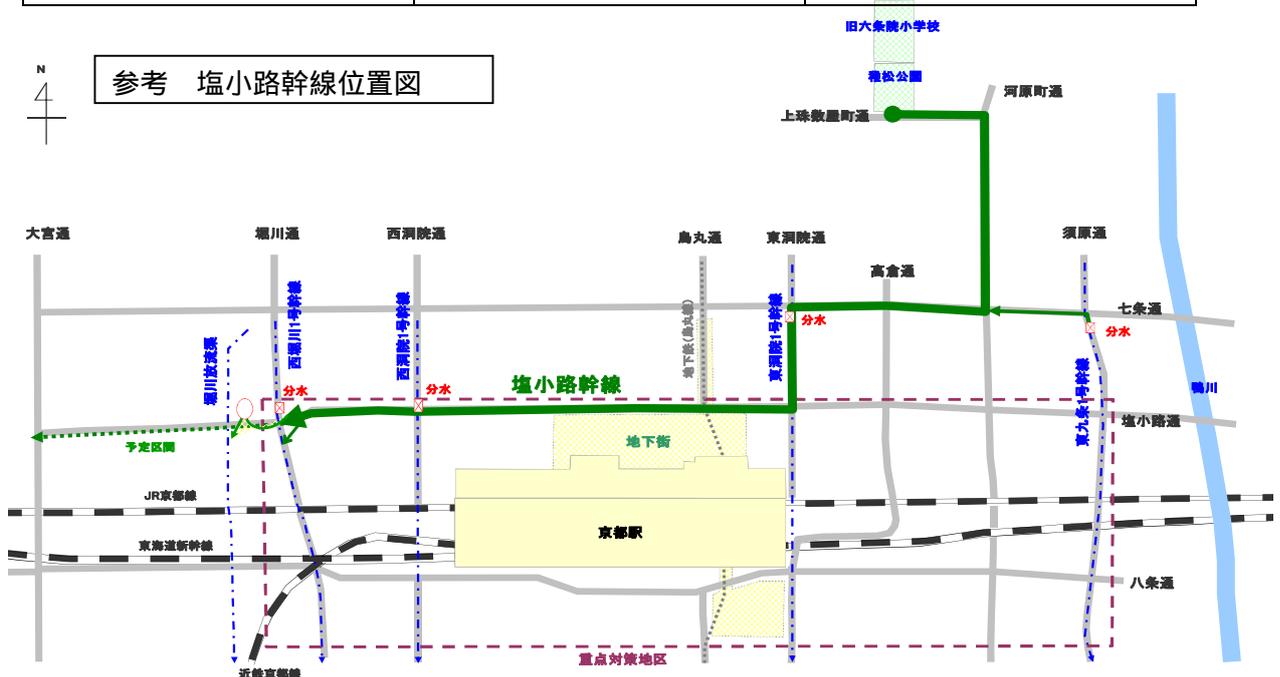
24年度末見込み		➡	29年度目標水準	
・雨水整備率(10年確率降雨対応) 19.5%			・雨水整備率(10年確率降雨対応) 28.0%	
25年度の事業計画	上半期の取組状況	年間の取組状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施</li> <li>山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施</li> </ul> <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%>	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩小路幹線(1)工事実施中</li> <li>山科三条雨水幹線 工事実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩小路幹線(1)工事実施(平成26年度完了予定)</li> <li>山科三条雨水幹線工事実施(平成27年度完了予定)</li> </ul> <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%>		

## 2 課題及び今後の取組

平成 25 年度は、浸水被害の低減のため、地下街等の地下施設が集積する京都駅周辺地区、山科駅周辺地区で、塩小路幹線及び山科三条雨水幹線の整備を継続的に実施した。

また、阪急桂駅東側地域(新川流域)においても、河川改修にあわせ、新川6号幹線の整備に着手する予定である。

項目	平成 24 年度決算	平成 25 年度決算
雨水整備率	19.5%	20.1%



重点項目	環境対策の充実
平成 25 年度 事業名	合流式下水道の改善

## 1 平成 25 年度の事業計画と取組状況

### Ⅱ-2-① 貯留幹線等の整備

降雨時に合流式下水道から市内河川に流出する汚水の混じった雨水やごみ等を削減するため、貯留幹線の整備等を進めることで、市内河川や下流水域の水環境の保全に取り組みます。

24年度末見込み	➔	29年度目標水準
・合流式下水道改善率 39.0%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合流式下水道改善率 66.2%</li> <li>・七条西幹線の完成・運用</li> <li>・七条東幹線の完成・運用</li> <li>・砂川雨水滞水池の完成・運用</li> </ul>
25年度の事業計画	上半期の取組状況	年間の取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実施</li> <li>・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事実施</li> <li>・砂川雨水滞水池の整備工事実施</li> <li>・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜合流式下水道改善率 40.0%＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七条幹線ゲート設備工事 設計完了, 工事実施中</li> <li>・七条東幹線 (1-3) 工事実施中</li> <li>・砂川雨水滞水池築造工事 工事実施中</li> <li>・砂川雨水滞水池設備工事 発注時期を来年度に延期</li> <li>・朱雀北幹線 (1) 工事実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七条幹線ゲート設備工事実施 (平成26年度完了予定)</li> <li>・七条東幹線 (1-3) 工事実施 (平成26年度完了予定)</li> <li>・砂川雨水滞水池築造工事実施 (平成26年度完了予定)</li> <li>・朱雀北幹線 (1) 工事実施 (平成26年度完了予定)</li> <li>・朱雀北幹線 (2) 工事実施 (平成27年度完了予定)</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜合流式下水道改善率 40.0%＞</p>

## 2 課題及び今後の取組

降雨時に合流式下水道から市内河川に流出する汚水の混じった雨水やごみ等を削減するため、深草地域における砂川雨水滞水池や朱雀地域における朱雀北幹線の整備等を引き続き実施した。

朱雀北幹線については、警察署等との協議・調整に時間を要したため、予定より工事の進捗が遅れたが、現在、工事の進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指し、実施していく。

項 目	平成 24 年度決算	平成 25 年度決算
合流式下水道改善率	39.0%	40.0%

重点項目	お客さま満足度の向上
平成 25 年度 事業名	営業所庁舎の整備

## 1 平成 25 年度の事業計画と取組状況

### IV-1-② お客さまが利用しやすい窓口づくり

老朽化した営業所庁舎の建替えを行い、上下水道の総合窓口として、地域に根差した市民サービスの向上、防災機能の強化を図ります。

24年度末見込み	➔	29年度目標水準
・伏見営業所建替え用地準備、設計等		・南部営業所（仮称）の建替完了・開所 ・西部営業所（仮称）の建替完了・開所
25年度の事業計画	上半期の取組状況	年間の取組状況
・南部営業所（仮称）（伏見・九条営業所担当区域）用地取得、建替準備	・庁舎のデザイン案の検討や用地取得等に係る関係局との調整を行うなど、今年度から建設工事に着手できるよう、条件整理を実施	・庁舎建設工事実施設計の完了 ・建設用地の有償管理換え手続の完了（3月28日） ・円滑な移転等が行えるよう、検討ワーキンググループを設置
・西部営業所（仮称）（右京・西京営業所担当区域）建替準備	・関係する部署の部長級及び課長級会議を開催し、課題に係る情報を共有	・ワーキンググループにおいて、活用の方考え方を整理 ・基本設計に必要な条件の抽出

## 2 課題と今後の取組

西部営業所（仮称）等の整備について、建築基本設計に必要な条件等を抽出したが、基本構想（対象施設の規模等）の整理に時間を要した。今後、南部営業所（仮称）の建設工事を着実に進めていくとともに、西部営業所（仮称）の設計を進めていく。

### ○営業所の再編

営業所	27年度	28年度	29年度	30年度以降
北 丸太町	北部営業所（仮称）			北部営業所（仮称）
左京				
九条 伏見	南部営業所（仮称）			
東山 山科		東部営業所（仮称）		
右京 西京			西部営業所（仮称）	

重点項目	経営基盤の強化
平成 25 年度 事業名	保有資産の有効活用

## 1 平成 25 年度の事業計画と取組状況

### V-2-③ 保有資産の有効活用

有効活用可能な資産の活用方法を検討し、未利用地等の売却や有償貸付、広告掲示等を推進します。また、資金需要を的確に把握し、効率的な資金運用を実施します。

24年度末見込み		➔	29年度目標水準	
<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地等の売却，運用を実施</li> <li>効率的な資金運用を実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地等の売却，運用を継続して実施</li> <li>効率的な資金運用を継続して実施</li> </ul>	
25年度の事業計画	上半期の取組状況	年間の取組状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地等の売却，有償貸付の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用地等の照会を行い，売却に向けて準備作業実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有資産の有効活用に関する調査の実施</li> <li>旧洛翠荘の売却</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>多角的な広告事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4～9月に各戸配布した「水道使用水量のお知らせ」及び6，7月に各戸配布した「上下水道事業PRリーフレット」に広告を掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水道使用水量のお知らせ」の裏面広告の実施及び「料金改定リーフレット」に広告を掲載</li> <li>保有資産の有効活用として疏水クルーズ（仮称）についてPTの設置，協議</li> </ul>		

## 2 課題と今後の取組

旧洛翠荘の売却や検針時に全戸配布する「水道使用水量のお知らせ」裏面及び「上下水道事業PRリーフレット」の広告など保有資産の有効活用に取り組んだ。

今後，新たに，旧山ノ内浄水場南側用地に係る学校法人京都学園からの土地の賃貸料収入（平成 26 年 10 月から平成 27 年 3 月までの賃貸料）を見込んでいる。

なお，中期経営プラン（2013-2017）において，9つの営業所を5つに再編するなど，「第5期効率化推進計画」による組織の再編にあわせて生じる庁舎などの新たに活用できる資産の売却や有償貸付などによる有効活用を進めていく。